

令和 6 年 2 月 1 6 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第2日目）

開催年月日 令和6年2月16日（金）午前10時20分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （9名）

委員長	高田伸也	副委員長	福田太郎
委員	松本四郎	委員	河合英紀
〃	大門晶子	〃	力武清
〃	佐々木希絵	〃	廣谷武
〃	浅岡正広		

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議長 中川博

説明のための出席者

町長	森田昌吾
教育長	中川修
総合政策部長	渡辺慶啓
総務部長	多村美紀
住民部長	大門晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村夕香
まち創造部長	安井啓悦
まち創造部理事	玉田武久
総合政策部秘書企画課長	森口竜也
総合政策部危機管理室長	木矢哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田中啓之
総務部人事財政課長	後藤利彦
総務部契約検査室長	岩根有津佐
総務部副理事兼施設営繕課長	牧野勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	中崎誉之
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	北野朋子

住民部保険年金課長	桶 本 和 正
住 民 部 税 務 課 長	渡 辺 恵 子
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和 田 信 一
健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長	辻 元 哲 夫
まち創造部地域整備課長	藤 木 幹 史
まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長	中 海 幹 男
まち創造部副理事兼都市環境課長	池 添 謙 司
(出 納 室)	
会計管理者兼出納室長	中 筋 美 枝
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	谷 道 広
教・育部副理事兼指導主事	内 山 裕 生
教・育部教育課長	藤 井 康 裕
教・育部こども1ばん課長	山 田 恵
教・育部生涯まなび課長兼中央公民館長兼図書館長	森 弘 樹
教・育部学校給食センター所長	浅 井 明 郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	梅 川 茂 宏
課 長 補 佐	門 林 純 司
課 長 補 佐	上 野 文 裕

付 託 議 案	議案第44号 令和5年度河南町一般会計補正予算（第6号）
	議案第45号 令和6年度河南町一般会計予算
	議案第46号 令和6年度河南町国民健康保険特別会計予算
	議案第47号 令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第48号 令和6年度河南町介護保険特別会計予算
	議案第49号 令和6年度河南町土地取得特別会計予算
	議案第50号 令和6年度河南町下水道事業会計予算

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

審 査 の 経 過

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 20 分開会

○高田委員長

皆さんおはようございます。

これより予算・決算常任委員会の2日目を行いたいと思います。

ただいまの出席委員は9名です。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開きます。

委員会の傍聴ですけれども、委員会条例17条の規定により、3階301・302会議室で委員会の模様をテレビモニターにより視聴いただきます。

なお、委員会の休憩中については音声を出さないことといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

開会に当たりまして、委員長より再度申し上げます。発言される方は、しっかりと挙手をいただいて、委員長の指名の下、発言をいただきますようお願いいたします。また、できるだけ重複する趣旨の質疑は避けていただき、質疑と答弁については簡潔明瞭に是非お願いしたいと思います。

本日の委員会がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。

昨日は民生費の説明までは終わりましたので、本日は民生費の質疑から始めたいというふうに思います。

それでは、委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

まず、障がい福祉の地域生活支援事業、P73、74にかけてですね。地域生活支援事業給付費や委託料やコーディネーター事業とあるんですが、これ、身体とか知的とか精神とかいろいろ種類があると思うんですけれども、それぞれどのような事業が行われているのかということをもっと教えてください。

73ページの委託料の地域生活支援事業委託料と、その次のページの地域生活支援コーディネーター事業委託料、地域生活支援事業給付費というのが扶助費のところで盛られているんですが、それぞれ、地域生活支援ということでどういうふうな事業が行われているのかということが知りたいんです。それぞれ身体と知的と精神とかいろいろ種類があると思うんです、障がい者の。それに応じてどのような支援が行われているのかということをお教えください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まず、73ページの地域生活支援事業の委託料でございますけれども、これにつきましては、すみません、サービスの内容としましては、身体、知的、精神と障がいの種別はあるんですけれども、その種別に必ずしもとらわれずに、この委託料では移動支援というふうなことでのサービスを提供しております。

移動支援といいますのは、例えば地域生活の支援ということで社会参加をしていただくと、その手助けをするという趣旨でございますので、例えばレジャー活動ですとか映画の鑑賞ですとかそういったものも含めて、障がい者の方がそういう社会活動をされる場合に、その付添いをして移動の支援を行うというふうなのが一つでございます。

あともう一つ、日中一時支援というふうな要素もございまして、これにつきましては、家族の方の一時的な負担軽減を図るというふうな趣旨で、一時的にお預かりをされるというふうな内容となっております。今申し上げましたのは74ページの地域生活支援事業給付費のほうの話でございます。申し訳ございません。

そして、地域生活支援事業委託料といいますのは、3種の障がいの方がいらっしゃるんですけれども、その方について、一つは基幹相談支援センターというものを3町のほうで協力して設けてございます。その基幹相談支援センターと申しますのは、24時間そういう家族の方の相談に乗っていただけるというふうな機能として、太子町の科長の郷のほうにそういうふうな相談機能を設けさせていただいているということになります。

また、通常いろいろなサービスを受けたりとかされているんですけれども、そういったサービスも含めまして、その基幹の支援センターだけではなくて一般の相談支援の事業所ということで、その基幹相談支援センター以外にも5つの事業者さんのほうに協力をお願いしまして、そういった障がいに関する相談の支援ですね。サービスの相談ですとかそういったものに乗っていただくということで、そういった2つの要素で相談業務を委託しておりまして、

それが683万1千円の内容ということになってございます。

そして、地域生活支援コーディネーター事業委託料と申しますのが、こちらのほうは今の地域生活支援事業とは別の事業としまして、地域生活支援拠点の整備というふうなことが前期の障がい計画のほうでも位置づけられておりまして、そういう中で、地域生活支援を支援するような拠点を整備するというふうなことで、これにつきましては南河内の圏域6市町村、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、それと河南町、太子町、千早赤阪村というふうなところで、圏域で協力しまして1つの事業所のほうにそういう相談室のようなものを設けていただいて、こちらのほうでも、例えばサービスを受けたい方の相談ですとか、地域生活へ移行する際にどうやってそこをどの事業所にお願いするとか、そういったコーディネート的な機能を果たしていただいている事業所になりまして、そういった業務を6団体のほうで1か所設置させていただいている、その分の河南町の負担分というふうなことになるってございます。

以上でございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

今、コーディネーター機能を果たしていただいているというふうにご説明いただきました。相談事業、じゃそれは誰がそのコーディネーター機能を果たすところにつないでくれるのかということをお願いのと、今いろんなメニューを教えてくださいましたが、それは障がい者の方の意向が反映されているようなメニューになっているのかどうかということをもう一度確認させてください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

地域生活支援、ここの拠点整備というふうなことで、その事業所のほうにコーディネーターの方を配置させていただいております。

そして、これにつきましては、まずこの拠点に直接そのご家族の方が相談されるということとはレアかなと思っております。いろいろ河南町に相談されたりとか事業所に相談されたりとかされる中で、調整機能ですとかそういったところをやっぱり取り持つてほしいというふうな場合に、また市町村なり事業所のほうからここに相談をかけて調整いただくというふう

な形になろうかと思います。

○高田委員長

もう一つ、障がい者の方の意向がどうやったかということ。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

障がい者の方ないしは家族の方の意向という面では、まずどういうふうな支援を行うか、あるいは相談をお聞きする中でその方の希望もお聞きして、その中でどういうことがいいかというふうなことは、先ほどの相談支援機能もございますので、そういった中で、そういう意向を十分踏まえてできる限り対応しているというふうなところでございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

結構です。ありがとうございました。

それから、77ページ、ひとり親家庭の医療費助成とやってもらっているのと子ども医療費助成というのもあるし、家庭の事情で医療費というのは分散されているんですけども、それは、子ども医療費助成費の中の一環で、ひとり親はひとり親とかいうふうに分けてメニューがつけられているのかどうかということを教えてください。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

これはもう全く別の制度でして、ひとり親は、本当にひとり親になった場合にそのひとり親とお子さんが医療費の助成を受けられるもので、子ども医療は本当に子供、0歳から18歳の子供だけが受けられるという制度で、ただ、負担金は1日500円で月2回までと、そこは一緒なんですけれども、ひとり親が違うのは、お母さんとかお父さんとか親の方も入るところが違う点になっています。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

77ページのU-22の部分で聞きたいんですけども、U-22、何回も私も申請しているんで分かるんですけども、本人の口座に振り込まないときに委任状というのを本人に一筆書

かせて、それを持ってきたら本人の口座じゃない口座にも振り込んでもよいというふうになっていますよね。本人が委任状を書けない場合に、本人じゃない人がメモでもノートでも何でもいいから、本人書けません、こういう理由で書けませんというのを書いたら、その確認なしにいけるということになっていたんですね、この間。そのオペレーションはほんまにそれでいいのかなと。性善説に立っているけれども、ほんまに、親子間でもすごいお金の取り合いとかいがみ合ったりとかあったり虐待とかもある中で、すごく助かったんですよ。助かったんやけれども、そういう想定をなしにそのオペレーションでほんまによかったのかなというのはずっと疑問に思っているんですけども、そこはどうクリアしていこうと思っていますか。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

個別で来ていただいていたときに、事情も分かっていて、ちょっとお答えになってしまうかもしれないけれども、住民票とか転出したとかいう、そういうので確認できる場合、今もう別のところに住んでいると確認をちょっとさせていただきますと多分お伝えさせていただいて、それでもう引っ越しているというのが確認取れたので、そのときはそういう対応をさせていただいたというふうになっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

いや、住民票を多分確認していないです、そのときは。住民票を移してもないです、多分。だから、いろいろなケースがもちろんあるんでしょうけれども、人を見て、いやこの人やったら大丈夫やと判断されているんやったら、それはそれで一つの判断方法なんでしょうしと思うんやけれども、何かこの人はちょっとトラブル起こしそうやなみたいな人のときは、それをやらずにちゃんと本人に確認するとか、それでも別に構わないと思うんですけども、そのあたりのトラブルを未然に防ぐための何らかの対策というのがあるのかな、大丈夫かなというのが疑問なので、答えてほしいです。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

そのときの対応で、住民票とかで確認してねという、担当のほうに私も伝えて、私自身がちょっと見ていなかったというのもあって、そのあたりで判断できるんだったらもうそれでいいよというような回答をしまして、実際私が見なかったのは、ちょっとそこはあれだったんですけども、その分の判断で指示はさせていただきました。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

まず、71ページですけれども、社会福祉協議会助成金2,950万円、毎年これぐらい計上されていますけれども、中身、内容をちょっと教えてもらいたいと思います。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

社会福祉協議会のほうでは、町のほうと連携しまして様々な各種の事業に取り組んでいただいております。法人運営ということで、例えば各種団体の運営を助成したりとか、あとボランティアセンターを中心としてボランティア活動の推進というふうな事業メニューの取組もされておりますし、5つの地域と連携しまして、小地域ネットワーク活動ということで地域で福祉活動を推進するというふうなところの事業ですとか、ラクチンライフサポート事業ということで、ワンコインでいろいろな家事の支援ですとかちょっとした枝切りですとか、それは移動支援も含めて対応していただいておりますけれども、そういったものですとか、そのほかの福祉サービスの利用援助というふうなことで、相談があった方のいろんなサービスにつないだりですとか、そういったこともされておりますし、最近、数は減りましたが、コロナ期には結構多くございました資金の貸付事業ですね。そういったところも社会福祉協議会が窓口になってやられていたりですとか、あと共同募金の関係、献血の関係とかいうふうなところのいろいろな事業に取り組んでいただいております。

その中でも河南町のほうでは、ボランティア活動ですとか小地域ネットワーク活動ですとか、ラクチンライフサポート事業ですとか福祉サービスの利用援助とか貸付金事業ですとか、共同募金もそうですけれども、そういった各種事業に対して社会福祉協議会のほうで運営ができるようにということで必要な助成をさせていただいていると。それが今年度で言いますと2,950万円というふうなところでございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

社会福祉協議会に対しての人件費等の助成金というのは、これには入っていないんですか。
社会福祉協議会は独自で人件費は賄ってはるの。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

この中には、やはり人件費的な援助という要素が多く含まれております。といたしますが、社会福祉協議会のほうの先ほど申し上げましたようないろいろな事業に取り組んでいただいているんですけれども、基本的には、予算内容でいいますと、町のように例えば道路の整備とか公園の整備とかそういったハード面での事業とかがあまりなくて、本当に人的なマンパワーでいろいろな相談とか支援とかをやっていくという面、そういった位置づけの法人になりますので、事業をやっていただく上で、かなりの部分が人件費というふうな要素もございますので、人件費部分も当然こちらのほうで事業費補助ということで補助をさせていただいているという形になっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

事業に対しての人件費といたら、職員に対する一定の補助金はこの中に入っているのかどうかと聞いているんですけど。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

いろいろな先ほど申し上げました事業を、社会福祉協議会の職員、複数おりますけれども、その職員で対応していただいておりますので、その事業を運営する上での人件費というのが事業費のかかなりの多くの部分を占めておりますので、その職員の人件費というのをこの助成金の中で見させていただいているという形になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ぶっちゃけな話、2,950万円のうち何ぼ入っているの、人件費。割合。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

この予算を組むに当たりまして、社会福祉協議会のほうで必要となる運営費が概ね6千万円、そのうちの1,200万円ほどが人件費以外の事業費というふうなことでござっておりますので、概ね8割程度はやはり人件費、社会福祉協議会の性質上、マンパワーで運営しているというところで、8割方が人件費相当分という形になろうかと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

何でもどろっこしい答弁になっているかというのは、昨日、人件費のところでも議論されていましてけれども、会計年度任用職員の給与の関係も含めて、やっぱり第三者機関じゃないけれども、町と一体となって福祉関係を担っていつては職員の給与体系がどうなっているのかなという意味合いで聞いたんですけども、町から8割ぐらい人件費を補填されているというふうに理解するんですけれども、社会福祉協議会の職員の給与体系というのはどのようになっているのかなと。一定、町が関与して、人件費を考慮した支援金というか助成金になっているんかどうか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

社会福祉協議会につきましては、民間の企業というようなものではなくて、準公務員という方がいるのかどうかあれですけれども、社会福祉法人として町と連携して、福祉の施策に両輪として取り組んでいただいているという性格上、社会福祉協議会の職員については町の給与の考え方に準じてというふうなことで、給与のお支払いをされております。

それは、正職員の方だけではなくて、会計年度任用職員の方についても町の考え方に準じて昇給ですとかそういったことがあると。そういう準じた対応になっていきますので、今回120万円社会福祉協議会で増となっておりますのは、今回、町のほうでも会計年度任用職員の給与費というのは予算額が結構上がっていたと思うんですけれども、その部分を社会福

社協議会の職員についても見させてもらおうということで、今回、大幅に助成金が上がっているというふうな状況になっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

最後、課長のほうから答弁もらったんで、それはそれで結構です。

次に、82ページから83ページの辺りで、こども園の関係で質問させていただきます。

現在の中村こども園に入所されている園児の5歳までの各年齢層ごとの入所者数、ちょっと知らせてください。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

こども園の入園者数ですが、令和6年1月現在なんですけれども、0歳が9名、1歳が23名、2歳が28名、3歳が55名、4歳が53名、5歳が53名の221名になっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

保育士の担当する配置基準の見直しが昨年12月に閣議決定されて、76年ぶりに4歳児、5歳児の担当するところが、今まで園児30人に対して先生1人という割合が25対1になったことはご存じだと思うんですけれども、それに伴ってこの配置基準、今言われた221人のうち4歳児、5歳児のところの配置は、この予算上はどうなっていますか。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

現在のところは、先生は2名という配置になっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

園児に対して2名ということは、4歳、5歳児ということは基準30対1の割合で配置されているということの割合になるの。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

そのとおりです。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

閣議決定されて、公定価格、配置基準の基準財政需要額に算入されると思うんだけど、それが加算措置されたということはご存じですか。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

令和6年4月からその対象になるというのは存じ上げているんですけども、今は改正のほうで1年間の猶予というか、そういうのがあるというふうなのでちょっと予算を編成したときにはなっておりましたので、そのときにはまだ30対1で配置を考えていたんですけども、今後、そのあたりは見直しなり、対応は考えていかないといけないなというふうには思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

中村こども園が221人と一応マンモスになっている中で、やはり保育士の先生らの過重負担と過重労働の負担軽減のために早急に、見直しを国のほうでやられているわけですから、それはやっていただきたいというふうに思います。

また、保護者がやっぱり安心・安全の運営を願ってはるんで、ああいう小学校を改装してこども園にして施設的には優れたものを持っているんだけど、人的な配置がやっぱり追いついていないという問題があるので、そのあたりは是非よろしくお願ひしたいというふうに思います。

石川こども園のほうの関係も、同じようにそういう方向で援助される方向なんですか。86ページ、石川こども園が計上されていますけども。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

石川こども園も同じように、比率の見直しがありました場合はそちらで対応させていただきたいと思っております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

78ページの委託料、これはかなんぴあだと思うんですけども、総合保健福祉センター指定管理委託料。これは住民の健康維持、福祉、それから体力向上のために必要なことで、これコナミに委託しているんですけども、たしか1年前だったか、これ住民のほうからも意見があったんですけども、たまたまたしか利用料金を値上げするいうときに、河南町の住民と、それから河南町以外の住民との少し差を設けてということで、差を設けてたしか値上げされたと思うんですけども、その値上げ後の利用者の状況、利用者が増えているのかどうかということと、それと河南町住民と河南町以外の住民との利用者の状況、どういう形なのかちょっと教えていただけませんか。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

かなんぴあの利用者数ですけども、現在、1月末の会員数が1,002名になっております。町内が469名、町外が533名、割合にしますと町内が46.8%、町外が53.2%になっております。これはお子さんも含んでおります。収入としては大人のほうがありますので、大人としてはそのうち694名が大人の在籍数になります。町内が290名、町外が404名、割合にしまして町内が41.8%、町外が58.2%、概ね4割と6割という形で、令和4年9月から料金改正させていただきましたけれども、その当時として人数は増えております。けれども割合としては4割・6割のままの推移というふうな形になっております。

町内の会員を増やすために、町内会員だけにふれあいの湯の無料の特典をつけたりとかいうふうないろんな取組をさせていただいているんですけども、なかなか町内会員の割合が増えていかないというところはございます。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

今の回答で、依然として、利用が増えるのはいいことなんだけれども、やっぱり町内の人になかなか、理由としてはもちろんいろいろあるんでしょうけれども、できたらやっぱり町内をベースとして本当はかなんぴあを活用していきたいなと思うんですけれども、もう少し町内の人に活用できるような、何かいろんなメリットが出るような対応を是非考えていただきたいと思うんですけれども、先ほどおっしゃったようなこと以外に、何かほかにこういうことをすれば町内の人にもっと利用してもらえという方法があるのかどうか、お聞きします。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

サービス特典というのはなかなか難しいんですけれども、今いろいろキャンペーンを張っておりまして、町内の方は新規で申込みしていただいたら初月無料とか、そういうふうなキャンペーンも張っております。

特に、町内会員を増やすために、指定管理のほうともいろいろ協議して取組をしていきたいと思っております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

せっかくいろいろと河南町の住民のためにつくったあれなので、そういうこともいろいろと検討していただいて、もう少しやっぱり河南町の住民が使いやすい、こういうような社会福祉センターにしてもらいたいなということを要望しておきます。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

ちょっと言いますと、総合保健福祉センターの指定管理委託料のことで、今回減額されている理由は何なんですか。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

今現在の指定管理の協定期間が来年の1月までとなっております。その10か月分の指定管理料の計上をさせていただいております。

ですので、2月、3月分の2か月分650万円の減額をさせていただいているところです。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、民生費についての委員の質疑はこれで終結したいと思います。

次に、衛生費についての説明を求めます。

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

それでは、87ページ、（款）衛生費、（項）保健衛生費、（目）保健衛生総務費でございます。予算額3,980万2千円、対前年度140万8千円の減でございます。

主な要因ですが、主に人件費の減、そのほかに（節）負担金補助及び交付金の休日診療所運営費負担金で診療所運営収入の増を見込んでおりまして、それに伴いまして本町の負担金34万8千円の減となっております。

そのほかにつきましては、概ね例年並みでございます。

ここで説明員を交代いたします。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

87ページから88ページの（目）保健衛生費でございます。主に飼い犬の登録、狂犬病予防注射に関する予算でございます。予算額25万9千円、前年度と比較いたしまして2万5千円の減額となっております。

前年度並みに計上させていただいております。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

88ページから89ページにかけてでございます。

（項）保健事業費、（目）保健事業総務費でございます。予算額913万7千円、対前年度

1,390万1千円の減でございます。主な要因ですが、主に人件費の減によるものでございます。

そのほかにつきましては、概ね例年並みでございます。

続きまして、89ページから91ページにかけて、（目）保健事業費でございます。予算額6,956万1千円、対前年度717万3千円の減でございます。主な要因ですが、主に人件費の減、そのほか、前年度での健康かなん21の策定に伴いまして、報酬で健康かなん21計画策定委員会委員報酬22万4千円、また、委託料で健康かなん21計画策定委託料280万円の減となっております。

そのほかにつきましては、概ね例年並みでございます。

続きまして、91から92ページにかけて、（目）保健予防費でございます。予算額4,138万7千円、対前年度60万1千円の減でございます。主な要因ですが、（節）償還金利子及び割引料で、株式会社近畿日本ツーリストから返還のありました新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務委託料に係る国庫補助金の返還金36万8千円の増となった一方、委託料の各種予防接種委託料並びに抗体検査委託料で、接種予定者数を実績を考慮いたしまして126万6千円の減となったものでございます。

その他は、概ね例年並みでございます。

続きまして、92ページから93ページにかけて、（目）母子保健事業費ですが、予算額2,565万2千円、対前年度23万8千円の増でございます。主な要因ですが、（節）負担金補助及び交付金の出産・子育て応援給付金で、近年の出生数を考慮いたしまして100万円の減となっています。一方、人件費の増、その他に委託料の母子健診等委託料で、歯科衛生士を直接雇用から大阪府歯科衛生士会へ委託することに伴いまして、45万8千円の増となったものでございます。

その他は、概ね例年並みでございます。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、93ページから95ページにかけまして、（項）環境衛生費、（目）環境衛生総務費でございます。予算額1,200万9千円、前年度と比較いたしまして164万8千円の減となっております。都市環境課の所管する予算のうち、主な増減の要因は、令和5年度に計上し

ておりました（節）委託料の環境関係計画策定委託料で、脱炭素ロードマップの策定費用176万円が全部減になったものでございます。

その他、概ね前年度並みに計上させていただいております。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

93ページから94ページ、（目）環境衛生総務費のうち住民生活課に関する部分といたしまして、94ページの需用費の衛生害虫駆除薬剤の購入及び負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備補助事業に関する予算でございます。前年度並みに計上させていただいております。

続きまして、95ページの（目）清掃費でございます。

し尿くみ取り及びごみ収集等の委託業務に関する予算で、予算額は1億1,662万4千円、前年度と比較いたしまして358万円の増額となっております。主な増減の内容でございますが、事業系一般廃棄物収集運搬及び処理手数料徴収事務委託料で、人件費及び燃料費の高騰により409万7千円の増となっております。

その他につきましては、前年度並みに計上しております。

続きまして、（目）ごみ減量対策費でございます。

生ごみの減量化、資源ごみの分別収集・処分等に関する予算で、予算額は2,833万4千円で、前年度と比較いたしまして281万1千円の増額となっております。主な増減の内容でございますが、委託料の資源ごみ分別処分業務委託料で、人件費及び燃料費の高騰により299万8千円の増となっております。

その他につきましては、前年度並みに計上させていただいております。

続きまして、めくっていただきまして96ページ、（目）清掃施設費でございます。

南河内環境事業組合負担金及び同組合のシール作成負担金などございまして、予算額1億3,535万3千円で、前年度と比較いたしまして144万9千円の増額となっております。主な増減の内容でございますが、ごみ排出量の増加により、南河内環境事業組合負担金で134万3千円の増でございます。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

続きまして、96ページ、（目）公害対策費でございます。

予算額166万円で、前年度と比較いたしまして40万5千円の増となっております。主な増減の要因は、（節）委託料の公害分析調査委託料で40万円の増となったものでございます。令和5年度に新たに大阪府の埋立許可を受けた事業者の土壌調査1か所について増となったものでございます。

その他、概ね前年度並みで計上させていただいております。

続きまして、同じく96ページの（項）上水道整備費、（目）上水道整備費でございます。

予算額でございますが、3,608万9千円、前年度と比較いたしまして307万7千円の増となっております。主な増減の要因は、大阪広域水道企業団への負担金が263万9千円の増となったものでございます。

以上、衛生費の説明でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——力武委員。

○力武委員

95ページなんですけど、衛生費の中でのごみシール等との関係というか、飼い犬の処理費用の関係に当たるのかどうか分からんねんけれども、要は保護猫なりどうぶつ基金の関係のところの動きをちょっと質問しますけれども、今、ボランティア活動で野良猫対応をやっているんですね。町内に5つほどのグループがあると思うんだけど、その中で、あるグループさんは去年1年間で野良猫の去勢手術が100匹、保護猫の譲渡の活動もやられているので、譲渡が30匹ほど実績やられているんですね。保護猫に関して、ごみというか毛とかいろんなし尿、ふん尿の処理費用で生ごみが出るんだと。その分を自分たちで処理してはるんだけれども、ごみシールが足らなくなるんだと。それを自己負担してはる。そういうことに対して役場のほうから何らかの補助をできないだろうかという相談があったんだけど、実際、去勢手術なりは今までほとんどボランティアの人の自費でやられていたんですね。それが3年ほど前にやっと行政枠が取られて、年間20匹までが行政枠で取れるようになって、それを利用されているんだけど、その分はちょっと軽減になっているんだけどね。それでもやっぱり年間100匹余り処理されているということで、個人の負担が非常に大きいんで

すよ。役場からの助成は一切されていないんですよ。せめてごみシールだけでもできないだろうかとこの相談があったんですけども、そのところの野良猫対応についてどのように考えておられるか、まずお聞きしたいというふうに思います。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

さくらねこに関しましては、ボランティアさんがいろいろ協力してくださることに関しては、感謝しております。

ただ、ごみシールの件なんですけれども、ほかのボランティアさんに関しても配れていない状況でして、今すぐにさくらねこのボランティアさんだけに配付するということはちょっと考えておりません。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

例えば、自治会で公園の清掃なんか、ごみというかシールなしで、これは担当が違うと思うんですけども、袋をくれてはりますやんか。助成されていますやんか。そういうやり方なんかも考慮したら、そういうボランティアに依存している役場のところをやっぱり助成していくといったお手伝いできるような、あまりにも経済的負担が大きいんですよ。ボランティア依拠されているということやけれども、役場は、野良猫対応については一切お金を会計上、予算上は計上されていませんやんか。それぐらいは、もうほんま年間何千円の世界なんですよ。何万円にもならないぐらいの分やから、もう本当に予備費ぐらいで対応できると思うんですけども、そのあたり、あまりにもTNRの活動に対しての理解度というか取組がもう任せっきりの状態になっているんで、そのあたりは対応すべきじゃないかなというふうに思っておる。

それと、やっぱり猫ってすごく増えるんよね。年間2回ペアで春と秋に増える。そのときに5匹から6匹産むんよね。それが猫やけれどもネズミ算方式で増えていくというので、やっぱりボランティアのTNRの活動ですごく助かっておるし、万代周辺あるいは一須賀のファミリーマートの周辺の猫、ほとんど今いなくなったでしょう。住民からの苦情もなくなってきていると思うんですよ。そういうやっぱり地道なボランティアの活動の下支えがあるからこそ、こういうのができていると思うんですよ。役場のほうかてやっぱりボランティア

に依拠されているし、あるメンバーさんは富田林市や太子町まで要請が来ているような状態なんですね。そういう中でやっぱり一定の姿勢を見せてほしいなと思うんですけれども、いかがですか。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

さくらねこの活動をしていただいていることに関しては、広報等でも皆さんに周知しているところでございますので、今後また状況を見させていただいて考えていきたいと思います。

○力武委員

よろしくお願いします。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

93ページの負担金及び補助金のところの不育症治療費助成金なんですが、まず対象者ってどういう方なのか教えてください。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

不育症ですけれども、保険適用にならない治療をされる方というのが今前提になっております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

保険適用にならない治療を受けた方と言うんですが、これ、流産とか死産とかされている方ですね。それで保険適用を受けていない方というふうに理解したらいいんですよね、今の説明では。

そしたら、これ助成金が60万円というふうになっているんですね。助成金を申請するのにどういうふうな要件が必要なんですか。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

まず、産婦人科のほうに受診されて、医師の診断書、不育症であるという診断書ですね。

2回以上流産なりされて不育症という認定をされているという診断書が必要になります。その後、どういう治療を行うかというのを出していただいて、その治療費に対して年額30万円を限度に助成をさせていただくという形になります。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

それは、過去にといったらどこら辺まで遡って今助成していただけるんですか。過去にというのが分からない。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

遡りではなくて、治療を受ける前に申請を出していただきたいと思っております。当然、診断を受けられて治療するに当たってかなり高額になるかと思しますので、その申請をまず出していただいて助成の認定をするという形になります。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

ということは、死産したとか流産したとかいうことの証明が要ということですか。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

死産とかではなくて、不育症ですのでおなかの中でなかなか育ちにくいというふうな方への助成になりますので、特に多いのは、例えばへその緒と胎盤をつなぐところに血栓ができてなかなかお子さんに酸素とか栄養が行かないで、お子さんがお亡くなりになられて流産したりとかというふうなケースが多いと聞いているんですけれども、そういった方の治療の薬品、薬剤を飲んでいただくとかいう治療になると思うんですけれども、そういった方への助成になります。

流産された方への助成ではなくて、その治療をしたことによって残念ながら流産とか死産とかされた方もいてるかもしれませんが、そういう治療に対して、流産、死産された方においてもそういう治療をされたら助成の対象にはなります。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

ちょっと分からへんのですけれども、これ、大阪府のホームページを見たら、これ大阪府の事業なのかどうか分からへんのですけれども、大阪府のほうで検査に要する費用の一部を助成するのを実施するというふうになっていて、その方、検査実施日時点において大阪府内の大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除くというふうに、除く住所に有している方は受けられますよと書いてあるんですが、こういう情報が、じゃその対象者になる人にはどういうふうにして届けられるんですか。そのところをちょっと教えてください。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

まず、産婦人科でそういうふうな、こういう治療を受けられる方は、恐らく自治体とかにそういう制度がありますよという紹介をされていると思います。うちのほうではホームページのほうにも載せておりますし、府のほうのそういう検査に対する助成もありますので、リンクのほうも張るようにはさせていただいております。

○高田委員長

他に。

佐々木委員。

○佐々木委員

91ページの集団検診についてなんですけれども、これ毎年皆さんから言われるので毎年言わざるを得ないんですけれども、乳がんの検査の部分と子宮頸がんの検査の部分は、なぜ、女性にしてほしいということは役場からは指定できないんですか。女性を希望するとかで、たまに男性が入ってきたりとかもしている状態やと思うんですね。必ず女性に検査してもらっている、検査する側がね。にはなっていないんですけれども、それ、絶対女性がいいと。じゃないともう入札応じへんとかにはできないんですかね。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

今現在は、乳がんの検査と子宮がんの検査、車が来ますけれども、その中の看護師または医師、検査される方は女性ということで今限定しております。ですので、今この契約が令和5年度からになっておりますけれども、女性が行うことになっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ちゃんと確認しているんですか、誰かが。何か令和4年度って去年。前回やったときは、必ず女性やったという意味ですね。いや、男性がいたとやっぱり声かけられたし、両方どっちも。そこはどうなっていますか。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

それは、たしか運転手が男性が1人いてるかと思います。特殊車両ですので、女性が運転するケースもありますし、男性が運転していただいて、その方も案内は確かにうちの受付をしまして、次の方ということで案内はしているかと思いますが、中の検査は女性がされていると思います。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

確かめていますか。直近で聞いたのが、令和5年度の検査ですね。直近やっているの、集団検診は令和5年度ですね。令和4年度からということはその前の年からそうなのということですね。それ、確かめていますか。いや全然男性やったし、私も男性にやってもらったし、住民さんからも、やっぱりこれどうにかならんのかなと今回の令和5年度のやつで言われていますよ。乳がんのところ、わしづかみにされるのに嫌やというて。どこまでそれ確かめていますか。ドライバーの方がその場におるかどうかなというのは知らんけれども、検査する人の話です。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

うちのほうで女性がすることになっておりまして、運転手は確かに男性が1人、乳がん検診のときですか、男性が来ておりましたけれども、検査は女性がすることになっておりましたので、もし令和5年度、昨年ですね。集団検診でそのようなことがあったのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

○高田委員長

じゃ、確認するということで。

ほかに。

大門委員。

○大門委員

87ページの休日診療所のところで、減額の理由は診療に対する補助金と言うてくれはったんですけれども、これって受診者数というのが影響あるんですか、受診された方の人数って。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

休日診療所なんですけれども、やはり今までコロナが蔓延しておりましたので受診者数がすごく少なく、コロナ前に比べまして4分の1とかという具合になっておりました。ですが令和4年度から、令和5年度もそうですけれども、少しずつ増えてきておりまして、診療報酬のほうを全体で400万円ほど多く見積もっております。それによりまして各市町村の負担金が若干減となっている状況でございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

ということは、受診する人が多くなってきたら運営費は安くなるということなんですよ。ほんなら、受診される方ってやっぱり休日とか緊急とかになるんやけれども、割増し料金というのは払うんですか。普通の一番最初、初診料のところなんやけど。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

恐らく、細かいところまでちょっと把握はしていないんですけれども、休日ですので休日の割増し、これも夜間はあれなんですけれども、夜間でしたら夜間の割増しもあるように、休日も医療報酬としてそれは計上されていると思います。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

もう一点、すみません。

96ページ、南河内環境事業組合の負担金が上がっているんですが、上がっている理由というのは……。下がっているんか。その理由を教えてください、負担金の。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

河南町のごみの排出量の増加によるものでございまして、この原因として考えるものが、コロナ禍前は古紙と一緒に服なども出していたものが、ごみに出すようになったことにより、ごみの量が増減していると考えられるものによるものでございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

生ごみ以外のものが増えてきたというふうに言ったらいいんですか。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

そうですね。燃えるごみなんですけれども、生ごみ以外のもので量が増えているという、恐らくそうであろうと考えられます。

○高田委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、衛生費についての委員の質疑を終結します。

ここで、1時間ほどたちましたので、11時25分まで休憩としたいと思います。

休 憩（午前 1 1 時 1 6 分）

~~~~~

再 開（午前 1 1 時 2 7 分）

○高田委員長

それでは、休憩に引き続いて再開したいと思います。

次に、労働費、農林水産業費、商工費についての説明を求めます。

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

それでは、96ページから97ページをご覧ください。

（款）労働費、（項）労働諸費、（目）就労支援費でございます。予算額23万3千円、前年度と同額で計上をさせていただいております。働く意欲がありながら様々な要因で就職が困難な方に対しまして、求人・求職情報の提供や雇用、就労に関する相談、講習会などの予算でございます。

続きまして、97ページから98ページにかけまして、（款）農林水産業費、（項）農業費、（目）農業委員会費でございます。予算額2,175万9千円、前年度と比べまして6万6千円の減となっております。

主な増減の要因は、人件費で若干の増があったものと、（節）需用費で令和5年度、今年度ですが、新たに農業委員となられた方に係るバッジや帽子などの消耗品費が11万円の減となったものでございます。

その他につきましては、概ね前年度並みで計上をさせていただいております。

続きまして、98ページから99ページの（目）農業総務費でございます。予算額3,032万2千円、前年度と比べまして25万9千円の増となっております。

主な増減の要因は、人件費が増となったものでございます。

その他につきましては、前年度並みで計上をさせていただいております。

続きまして、99ページから100ページ、（目）農業振興費でございます。予算額2,338万4千円、前年度と比べまして515万6千円の減となっております。

主な増減の要因は、100ページの（節）負担金補助及び交付金、農業次世代人材投資給付金で、交付対象期間満了等によりまして交付対象者が減少したことによりまして360万円の減、また、土地改良区内の整備助成金として、今年度、令和5年度80万6千円計上していましたが、それが全部減となったものでございます。

その他につきましては、概ね前年度並みで計上をさせていただいております。

続きまして、100ページから101ページ、（目）生産調整推進対策費でございます。予算額272万円、前年度と比べまして24万4千円の増となっております。

主な増減の要因は、人件費が増となったものでございます。

その他につきましては、前年度並みで計上させていただいております。

ここで説明員を交代させていただきます。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

続きまして、同じく101ページから102ページの農地費でございます。（目）農地費は、主になかむら公園や寺田池オアシス広場の維持管理費用の計上でございます。本年度予算額は417万7千円、対前年度比較で297万9千円の減でございます。

主な減の要因は、なかむら公園トイレの公共下水道接続が完了することによる工事費等の全部減でございます。

続きまして、102ページ、（目）土地改良費の本年度予算額は1,832万円で、前年度に比べまして813万4千円の増でございます。

主な増加要因は、加納、寺田地区の府営圃場整備事業につきましては、令和6年度から造成工事に着手することから事業費が増加しております。それに伴いまして、農業総合整備事業負担金が1,165万4千円の増となっております。

続きまして、農地防災事業費でございます。本年度予算額は77万2千円で、前年度と同程度の計上とさせていただいております。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

それでは、102ページから103ページ、（目）地域農政推進対策費でございます。予算額40万6千円、前年度と比べまして2千円の増で、前年度並みでの予算で計上をさせていただいております。

続きまして、103ページ、（項）林業費、（目）林業総務費でございます。予算額6千円、前年度と同額の予算を計上させていただいております。

続きまして、同じく103ページの（目）林業振興費でございます。予算額742万3千円、前年度と比べまして159万円の減となっております。

主な増減の要因は、（節）委託料の自然緑地維持管理委託料で129万1千円の減、これは今年度、鈴美台1丁目の緑地の排水路の土砂撤去などの経費を計上しておりましたが、その経費が減となったものでございます。

その他につきましては、概ね前年度並みで計上をさせていただいております。

続きまして、103ページから104ページ、（款）商工費、（項）商工費、（目）商工総務費でございます。予算額1,552万円、前年度と比べまして235万2千円の増となっております。

主な増減の要因は、人件費の増によるものでございます。

続きまして、104ページ、（目）商工業振興費でございます。予算額1,023万9千円、前年度と比べまして1,506万6千円の減となっております。

主な増減の要因は、町内の電子地域通貨カナちゃんコインに関する事業といたしまして、委託料1,425万5千円の減となっております。

その他につきましては、概ね前年度並みで計上をさせていただいております。

続きまして、104ページから105ページ、（目）消費者行政対策費でございます。226万2千円、前年度と比べまして24万6千円の増となっております。

主な要因は、人件費の若干の増があったものと、それと（節）需用費で、啓発物品の購入費用といたしまして10万円が増となっております。

その他につきましては、概ね前年度並みで計上をさせていただいております。

続きまして、105ページから106ページまで、（目）観光費でございます。予算額1,369万9千円、前年度と比べまして34万4千円の減となっております。

主な要因でございますが、106ページ、（節）委託料で、道の駅かなん駐車場整備工事に係る実施設計委託料につきまして、75万円が全部減となっております。また、（節）負担金補助及び交付金で、各種イベントへの参加に係る負担金といたしまして、イベント等事業負担金として44万円が全部増となっております。

その他につきましては、概ね前年度並みで計上をさせていただいております。

以上で、労働費、農林水産業費及び商工費の説明を終わります。よろしくご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高田委員長

説明が終わりましたので、委員の質疑を行います。――河合委員。

○河合委員

農林水産業費のところで聞きたいんですけども、以前、町長とか議員のみんなで草刈り機を見に行ったと思うんです。自動でやってくれる草刈り機みたいなの。あれってあの後の進捗ってどうなったんですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

たしか夏やったと思うんですけども、皆さん来ていただきましてデモをしたんですが、公園に、たしか以前も委員会でお答えさせていただいたと思うんですけども、自動のランバのような草刈り機ですね。あれにつきましては、安全性という面から不特定多数の人間が出入りする公園ではちょっと使いづらいということで、あと、メーカーのほうも、実際使用例というのは閉め切った夜間に球場の外野芝を刈ったりとか、高速道路のインターの緑地の部分ですね。人が入らないところを刈ったりとか、そういったところをやっているのが主ということで、人が出入りするところは使わないほうがいいでしょうねという回答でございましたので、ランバ型の草刈り機については、そこで一旦検討のほうは休止という形にしております。

以上でございます。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。熱湯をかけて草を枯らそうと言っていたのもあったと思うんですが、あれはどうなったんですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

このご時世、予算の増がなかなか見込めないと維持管理費が見込めないというところで、新たな予算削減の手法で、草が繁茂している時期の縮減という形でいろんなことを検討している中で、そういったアイデアを見つけまして検討はしておったんですけども、国土交通省が新技術をいろいろ紹介しているホームページがございまして、そこでも熱湯除草機というのが登録されております。実際、詳細に国交省のほうで検討、試算した結果によりますと、

工程の面でマイナス66%、悪いというところですね。所期のイニシャルコストを含めた経済性でたしか、すみません、細かい数字は忘れましたけれども、マイナス146%だったと思います。というような形になりまして、我々目指しておったのが道路際の草刈りですね。それに合わせて、空いているときに地区にお貸しするというようなことを考えておったんですけども、なかなかそのような結果が出ている状況で導入という形についてはちょっと難しいのかなという今、感触を持っておりまして、本体価格でも、買取りでも250万円ぐらいするような品物でございますので、バスの運行とかそういった新たな行政需要が出てきた中で、さらにマイナス効果の導入というのはちょっとしんどいんじゃないだろうかというようなところでございます。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。本当に草刈りの値段を何とか下げていくというか、増えないようにという努力をいつもしてくれているのがよく分かっていて、地区のほうからも、もう草刈りする人間の年が上がってきているので大変やという声もすごく聞くんですよ。なので、今もそうやっていろいろ研究してくれているのがよく分かったので、引き続き、やってもらえたらなというふうに思っています。いつもありがとうございます。

そしたら次、100ページの農業次世代人材投資のところなんですけど、本町は市街化調整区域が多くてなかなか開発が難しいというのは、もうこの4年間ですごく勉強させてもらって、そうやってきたらやっぱり農業を何とかしていかなあかんという視点をもう一回、立ち返って考えていかないといけないというふうに思っていて、やっぱり農業従事者の方もほとんどお年を召した方が多い中で、本当に朝から晩まで仕事をされていてという中で、若い人たちに何とか農業に従事してもらえたらという形でやってもらっていると思うんですけども、実際、この助成が出ている期間ってありますよね。それ、期間が終わった後に継続して農業を続けてくれている人って今まで実績で何人ぐらいいてはるんですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

この交付金を活用されて、期間が過ぎた後も対象者の方は今も現在、営農のほうはしていただいております。

○高田委員長

何人でしょう。

(「何人、みんながやってくれているということですかね」の声起こる)

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

申し訳ございません。ちょっと細かい数字のほうを持ってございません。すみません。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

私自身も農業をやるようになって思ったことは、農業だけでご飯を食べるのは非常にしんどいということの中で、若い人たちが農業を頑張ろう、イチゴ農家さんとかは公益があるのでいいんですけれども、そうじゃない野菜を作っている農家さんの若い人たちというのは本当に苦しい思いをしてはるというふうに聞いているんですね。なので、そのためにはやっぱり農家同士の横のつながりというのが非常に大切になってくるんですけれども、なかなか農家同士の横のつながりというのも難しいというのがよく分かってきて、この何年間で。だから、そこを道の駅とかに担ってもらえたらなと、そのつながりをつくっていくのを。というのもずっと思っているんですけれども、なかなか道の駅も難しいというような答えになってきているので、その辺、何とか今後、町としても何かしら支援できるようなものをちょっと考えていってもらえたらなと思っていますので、これは要望でお願いしておきます。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

104ページの消費者行政対策費、昨年、出前講座をいろいろやっていただいたんですが、今年度もその予定があるのかどうかということを教えてください。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長



今年度、令和5年度、コロナがちょっと落ち着いたということで、出向いて講座をすることによってちょっと試行的にさせていただいております。今年度、取りあえず今2回しかしておりませんが、引き続いて各地区のほうへ、そういう講座ができるような機会があれば出向いていきたいという形で今のところは計画しております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

対象者が高齢者というような場合だったらやっぱり繰り返しやらないと忘れちゃうということもあるので、できれば継続してほしいというのと、昨日農協へ行ったら、やっぱり警察の人が表でチラシをまいてはったんです。年金が入ってくる日かな。引き落としに来はる人が多いからというんで富田林警察の人がそのチラシをまいてはってんけれども、いろんなタイミングを捉えてやっぱり啓発はずっと続けてあげてほしいので、お願いしておきたいと思います。要望です。

○高田委員長

ほかに。

廣谷委員。

○廣谷委員

一応毎年言うてるんやけれども、言っときますわ。

104ページ、商工会、河南町支部がなくなって、毎年言うていることやけれども、全国どこへ行っても自治体と商工会と、ほんで社会福祉協議会と三位一体で、市や町が盛り上げていく、ほんで発展していくというような形を取っていますね。全国どこでもですわ。それが河南町は一度の不祥事で河南町支部を解散して、それ以降は商工会がない。町長は派手に商工会の人といろいろ話をしてはるようやけれども、河南町、法人349社、もう昔より大分増えていますわね。その中でまだいっこもそういう動きがない。

昔は河南町支部があったけれども、そのときはオアシスのところでいろいろなイベントも商工会が主体で大きくやっていた。大分盛り上がっていたね、あのときまだ。時代も違うんか知らんけども。それがもう社会福祉協議会とは全然あかん、商工会はない、そういった感じで、能登の地震が起きて、いろいろそういうのが三位一体でどこも復興していつているのに、もうこれ言い出してからもう大分なるけれども、一向に何も動かんというのはおかしい話で、そこにも目を向けやなあかんねんけれども、どうですかね。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

委員のおっしゃっていただいている内容については、ちょっと私も商工会の会長とも話をしておりまして、いろんな河南町を活性化していく中で、いわゆる商工会のメンバー以外でも当然河南町の魅力である農業、そういう農業の組織もございますし、それ以外のいろんな団体もございますので、そういったところでいろんな多方面での組織づくりをしたほうがいいん違うかという話で、一応今、商工会の会長とは話をさせていただいております。

私自身も、そういった形で町を盛り上げていく中では、そういう組織はちょっといろいろ研究をしていきたいなという形で今考えているところでございます。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

その点よろしく願いますわ。河南町支部がなくなってから、河南町の人が商工会に、名前だけ会員か知らんけれども、もちろん富田林市の商工会もごつつう縮んでしもて、全くそういった大きな活動とかないののは分かっているんやけれども、それでもまだ太子支部は商工会があると思うんやけれども、河南町、支部と違ってもええんやけれども、河南町独自でそういうことをやっぱり一生懸命やってもらわな、これは衰退していく一方やから、よろしく願います。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

106ページのかなん桜プロジェクト推進会議の助成金100万円ですけれども、ずっと植樹していくこと自体は別にやぶさかではないと思うんだけれども、老木対応とカミキリムシの対策、これはこの助成で何とかなるものなんか。この予算はどのような予算の流れになっているの。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

これはかなん桜プロジェクトチーム推進会議への助成になるんですけれども、この推進会議の内容というのはどういう活動されるかといいますと、桜まつりのイベントをまず一つと、それと桜の植樹、管理も含めて桜の整備も一応活動の中に入っております。一応、今まで植樹を主にしてきましたけれども、今、委員仰せのとおり、いろんな木もそれなりに大きくなってきておりますので当然その管理も含めまして、それとカミキリムシの問題もありますので、そういったところで、この推進会議のほうで管理している桜について対策をするという形で、この補助金の中でやっていただく形で今進めていただいております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

持尾の展望台に上がるところ辺り、それと平石の通り、町道、あれ府道になるのかな、脇に何年も前の老木が息も絶え絶えみたいな桜もあるんですけれども、ああいったやつの伐採とかいうのはこの予算でやられるのか、また別の予算で計上されるのか、そのあたりはどうなんですか。道路管理者になるの、これは。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

桜のいろいろ伐採とか管理につきましては、それぞれ施設の管理者のほうでやっていただいておりますので、予算はまた別で計上していただく形になっています。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

この100万円でそういう維持管理と植樹とできるのという思いなんですけどね。今年はこの予算で何本植樹する予定なの。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

今年度につきましては来月3月に今予定しておりまして、今年は約30本程度植樹する予定をしております。

○高田委員長

ほかに。

松本委員。

○松本委員

100ページなんですけれども、負担金補助及び交付金で多面的機能支払交付金というのがあるんですけどね。これはどこのところに今払っておられるのかということと、それからこれ、例えばそれぞれ田んぼを作ってはる人は毎年、年2回、春と秋にまず川の上流から自分ところで使っているところまで、みんな何十人か出て結構、川の掃除、それから維持掘りというんですけれども、そういうのをされているんですね。それ以外にも、例えば今ため池も結構あるじゃないですか。ため池はもうほとんど実質は農業用には使っていないんだけど、土手に草がいっぱい生えるから、これやっぱり草刈りも年2回、最低やってはるわけです。これをやってはる人自身も本当はもう高齢者ばかりで大変だなと。もうお父さんが亡くなって私、出てきてるんやという奥さんも来てはるし、それはそれで維持管理、これからまた大変だということで、考え方を変えていかないといけないんですけれども、例えばそういう作業をするについて、やっぱり草刈り機の刃を替えたりガソリンを使ったり、いろいろな資材を買ったりしてそれなりにやっぱり費用がかかっているんで、そのような費用について、この多面的機能支払交付金を使いたいなと思うところはあるんです。

これ、以前からいろいろと関係者に聞いていますけれども、なかなか組織をつくってやらないといけないということとか、いろいろな規約的なものもつくったり、いろいろと組織については自治体とか地権者だとかいろんな関係者をやっぱり集めないといけないということで、非常にこれを対象にしてもらうために結構な労力が要るということで、そんなんやったらもうええわというようなことが結果的に今なっているんですよ。

だから、せっかく国自身もこういうことをやってあげようと言っているんだから、その辺のところの手續も含めて、もう少し使い勝手のいいようなものにしてもらいたいなというのが私の本音なんですけれども、その辺のところはどうなんですか。国の制度がこうだからというんじゃなくて、もう少し国にも話しかけてもらって、みんな困ってはるんやから使い勝手のいいような援助にしてあげてよというようなことができないのかどうか、それを是非ちょっとお聞きしたいなと思います。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

まず、この補助金の対象となっているところなんですが、3団体ございます。1つが河南西部農空間保全協議会、それと寛弘寺畑田寛農会、それと北加納地区農空間保全協議会、この3団体になっております。

それと、2つ目の質問の中で、この制度の分について、当然いろんな組織をつくっていく中で書類を作成したりとかいろんな実績報告等々のいろんな大変なところもあるということで、大阪府のところで拠点があります農政局の職員との、いろんなこういう声が上がっているのもう少し簡便な方法にならないのかという形では、事務局として要望はさせていただいております。国のほうも、やっぱりある一定税金を使う中で、一定のそれなりの処理等々の作業は必要になってくるということの中で、ちょっと内容は一度精査はしてみるというようなお話はいただいております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

今最後に言っていただきましたその辺のところを、是非やはり何らかの形で実現できるような形にさせていただくと、具体的に草刈りとか出てきてはる人も、あっそうか、自分たちの名前だけ書いてできればいいんだなというようなところにまでいけば非常に進みやすいと思っているんですけども、その辺のところを是非、実態、もし説明に行くんだったら、私その関係者を連れて行ってまた説明させてもらってもいいと思うんですけども、是非そういう面で前向きに検討してほしいなということを要望しておきたいと思います。

○高田委員長

要望で。分かりました。

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

すみません、1点だけ。

106ページの道の駅の管理委託料340万円なんですけれども、これはナチュラルにいつも300万円前後で推移しているんですけれども、この算定根拠というのはどうなっているんでしょうか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

負担のそれぞれ役割を決めておりまして、その中で道の駅の活性化センターの隣、富田林市の領域になるんですが、そこで駐車場を設けております。その駐車場の一部を町と、それと指定管理者で負担をさせていただく形……。すみません。

申し訳ございません。駐車場の清掃とトイレの清掃、それと管理等に係る費用になっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

それぞれ算定根拠というか、あるかと思うんですけれども、1日当たりこのくらいの金額で何日オープンするからこの金額になったとか、そのあたり、それぞれ駐車場は幾らと見積もってこれだけでやっているからこれだけの金額なんだよというのを教えてください。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

内訳のほうで、駅長の業務取扱手当で91万5千円、それと清掃要員1人分として平日241日、単価として4,092円という形で、98万6千円ほど積算させていただいております。それと、土日祝日の清掃要員という形で125日分、同じく4,092円で単価を設けさせていただいております。それと、交通整理も当然必要になってきますので、2人分という形で、これは特に土曜、日曜、祝日が非常に車が多うございますので123日分、その他、維持管理費といたしまして、道の駅の連絡会の負担金といたしまして、これが近畿の分で4万7千円、大阪府の道の駅会議の関係で旅費のほうを5千円ほど計上させていただいております。

○高田委員長

すみません、ちょっといいですか。

もうすぐ正午になりますけれども、お諮りしたいと思います。

この質疑が終わるまで審議を続けることに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○高田委員長

異議なしということですので、引き続き説明をお願いします。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

近畿道の駅で駅長会議がございますが、その旅費で1万5千円、それと清掃用具、トイレ関係の消耗品の購入費用で37万3千円、それと植栽等の維持管理で2万8千円、それと小規模の修繕もちょっとお願いをしておりますので、その分が30万4千円という形で、その合計が390万7,912円になるんですが、そのところを337万7千円という形で契約のほうさせていただいております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これ、340万円ではっと見たときに、この間、指定管理を更新するときに頂いた資料では、すごく道の駅、特に駅長はめっちゃやってくれているやんという印象やったんですね。住民がどう思うかは知らんけれども、私はそういう印象やったんですね。それに対して340万円って、めっちゃ河南町、使い勝手よく道の駅とか駅長を使ってるやんというようなイメージなんですよ。その中身を聞いたら91万5千円で駅長を使い倒していると、河南町の委託の内訳はね。ほかの人はどう思うか分かれへんけれども、同級生というのもちょっと上乘せになっているかもしれへんけれども、やっぱりもうちょっと評価があってもよかったんちゃうかなと個人的には思うということだけ言っておきます。もう答えはやめておきます。

以上です。

○高田委員長

要望として、分かりました。

ほかにないということですので、労働費、農林水産業費、商工費についての質疑を終結したいと思います。

お昼を過ぎましたので、休憩に入りたいと思います。

休 憩（午後0時02分）

~~~~~

再 開（午後0時58分）

○高田委員長

それでは、皆さんおそろいになりましたので、休憩に引き続きまして委員会を再開したいと思います。

それでは、次に土木費についての説明を求めます。

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

では、予算書107ページをお開きください。

107ページからの（款）土木費、（項）土木管理費、（目）土木総務費でございます。本年度予算額は3,268万9千円、前年度より831万2千円の減でございます。

減の主な要因ですが、人件費の減及び土砂災害特別警戒区域内における家屋移転や補強等に係る補助金の予算計上を申請があった都度の補正対応としたため、前年度に比べて611万1千円の減となったものでございます。

その他の節につきましては、概ね前年並みで計上させていただいております。

続きまして、108ページでございます。

（目）交通安全施設事業費につきましては、交通安全施設の整備工事経費及び維持管理用の原材料費を計上いたしております、本年度予算額200万円で、前年度同額でございます。

続きまして、同じく108ページから109ページの（目）道路橋梁総務費は、主に人件費の計上でございます。

同じく109ページから110ページの（目）道路維持費でございます。道路機能維持のための工事に係る設計委託費や改修工事費、また、道路植樹帯等の維持管理経費を計上しております。本年度予算額は3,676万8千円で、前年度より3,223万7千円の減でございます。骨格予算編成のため、必要最小限の道路維持改修工事費のみ計上したため、工事請負費で3,050万円の減となっております。

なお、そのほかの維持管理経費などについては前年度同様の計上としております。

続きまして、110ページ、（目）道路新設改良費につきましては、人件費の計上でございます。

同じく110ページの（目）橋梁維持費は、町管理橋梁に係る維持改修経費でございますが、こちらも骨格予算編成のため、当初予算計上を見送っております。

続きまして、同じく110ページから111ページにかけての（款）土木費、（項）河川費、（目）河川総務費でございます。本年度予算額は2,605万5千円で、前年度に比べまして732万5千円の増となっております。

増の主な要因は、現在大阪府で実施中の下河内地区の急傾斜地崩壊対策事業における町負担金の増でございます。事業着手年度の平成29年度と比較しまして、人件費や資材価格の高騰などに伴う事業費の増加により、負担金が従来の700万円から1,400万円に増加していることによるものでございます。

同じく111ページ、（目）河川改修費は、河川の護岸改修や堆積土砂撤去に係る経費でございますが、こちらも骨格予算編成のため、当初予算の計上を見送っております。

ここで説明員を交代させていただきます。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、111ページから113ページ、（項）都市計画費、（目）都市計画総務費でございます。予算額3,354万円、前年度と比較いたしまして390万5千円の増となっております。

主な増減の要因は、人件費の増に加えまして、112ページの（節）負担金補助及び交付金の南河内広域行政共同処理事業負担金で91万8千円の増、主に市街化区域内での都市計画、開発、建築などの受付、審査を実施しておりますが、それらに係るシステムの改修に係る費用でございます。

その他は、概ね前年度並みで計上させていただいております。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

113ページ、（目）下水道費ですけれども、1億5,573万円、下水道事業会計への繰出金でございます。前年度より2,819万4千円の減となっております。

主な要因は、4条資本的収支に係る一般会計出資金が4,104万円の減となったことなどによるものでございます。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

続きまして、同じく113ページから114ページの（目）公園費でございます。都市公園の維持管理経費を計上しております。本年度予算額は1,900万1千円で、前年度に比べて139万5千円の減でございます。こちらも骨格予算編成に伴いまして遊具の設置経費は見送っておりまして、公園の樹木等の剪定経費のみを計上しております。

ここで説明を交代させていただきます。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

114ページの（目）都市計画事業積立金ですけれども、公共公益施設整備基金の運用利子を基金に積み立てるもので、6万9千円を計上しております。

以上、土木費の説明です。よろしくご審議賜りますようお願いします。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けします。——大門委員。

○大門委員

空き家バンクの成約奨励金を実施するというんですけれども、どの項目で質問したらええのかまず分からへんで、どこですか。

○高田委員長

何ページか分からん。

○大門委員

ページが分かれへん。どこに該当するのか、これ。こことは違うんかな。土木費やっと思うんやけど。

（「言っといたらええん違う、何でも」の声起こる）

○高田委員長

ここでいいと。

○大門委員

そしたら、すみません。そこの何ページのどれで質問したらいいのか分からへんけれども、教えてください。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

空き家バンクの奨励金なんですけれども、今現在のところ、令和5年度中では申請のほうはございません。令和4年度のときに1件ありました。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

空き家バンクにまず登録している方っていらっしゃるのかどうか、教えてください。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

空き家バンクの登録のほうなんですけれども、まず、家等の物件のほうを登録していただいている方と借りたいというお申出をいただいている方と二通りあるんですけれども、まず、今現状で空き家バンクのほうで登録をしていただいて借りることができる物件というのが1軒だけでございます。今まで9軒ありまして、これまで9軒あったうちで今現状借りることのできる物件というのが1軒だけあるという状況です。

利用希望者、言えばマッチングしなければいけない利用希望者の方が、今こういう条件とかけられて利用希望したいという方が9人おられます。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、把握できている空き家数というのは分かるんですか。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

空き家なんですけれども、今現状でその物件数というのが、平成28年だったかと思うんですけれども、町のほうで空き家のほうの調査をさせていただいて、約190軒ほどあるということで最終させていただいたんですが、空き家の種別等もありますので、その種別の中で190軒程度あるという形に今なっております。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

111ページですけれども、大阪府急傾斜地崩壊防止工事1,400万円ということで、長年府の事業としてやられているんですけれども、全体計画はどれだけあって、今この1,400万円は今年度、令和6年度の中でどれぐらいの工事をやられる計画なのか、ちょっとお聞きます。

○高田委員長

中崎副理事。

○中崎総務部副理事兼まち創造部副理事

質問の内容なんですけれども、下河内の急傾斜事業につきましては平成29年度から事業をスタートしております。当初の計画は平成29年度から令和9年度、概ね11か年にかけて、事業費総額としまして7億円で事業がスタートいたしました。事業中途なんですけれども、昨年、大阪府のほうから、先ほど課長から説明ありましたとおり、資材価格の高騰、人件費の高騰等ございまして事業費のほうが上がるといふところの協議がございました。事業費の見直しを大阪府のほうで実施いたしまして、7億円当初の計画が9億7千万円という形の事業費の増額になってまいります。

事業としましては、もう令和5年度までで7か年事業が経過しておりますので、残り4か年で事業を進めることになりますので、事業費1年間としまして1億4千万円、町の負担としまして10%になりますので1,400万円という形で予算を計上させていただいてございます。

ここの昨年度、かなり町の資金が厳しい折なんですけれども、地元のほうも早く事業を終えてくれというお話もありましたので、今の7千万円でいくよりは、事業は大きくなるんですけれども、大阪府のほうと協力しまして事業の推進を図って、令和9年度までに終われるようにという形で計上させていただいたものでございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

一昨年の台風だったか、相当、下河内、上河内地区も土砂崩れ等々で、人的被害、家屋的な被害はなかったんですけれども、田んぼの土手等の崩れがあった地区なんですけれども、逆にこの事業をやることによって家屋の被害が防止されたということで、非常に安心感を与えてきている工事なんですよね。残り4か年という今説明があったんですけれども、地区的には下河内から上河内にかけて、上河内のどこまで全体計画が示されているのか、そのあたりは分かりますか。

○高田委員長

中崎副理事。

○中崎総務部副理事兼まち創造部副理事

今、役場のほうで保全人家が5戸以上ある分を優先順位が高いものとして考えているんですけども、それが10か所程度ございまして、今、下河内地区で6か所がやっと終わったところでございます。今後、下河内地区が終われば、また継続して新しいところを要望して大阪府のほうにやっていただくという形にはなるんですが、今のところ、下河内地区のほうで令和9年度までかかるというところもございまして、次の計画はどこをやっていくというのは、まだ定めてはございません。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

いいです。

○高田委員長

ほかに。

浅岡委員。

○浅岡委員

まるっきり同じところで申し訳ないんですけども、これ700万円、今まで天で府のほうへ負担金として出していただいていた、少しでも、一か所でも早く進んでもらえるように負担金も増やしてもらえたと考えているんです。材料、人件費が原因というような話でしたけれども、1か所倍になるようなことはまずないと思いますので、そこで、あと令和9年までというような話ですんやけれども、1年でも前倒しできるような扱いはできると思うんです。というのも、府の方も逆算して負担金さえ出していただければ進めるんじゃないのというような返事もいただいたことがありますので、できれば、もう危険と指定されている場所じゃないですか。そういうあれもあって、関係者の地区とか地主とか住民がもう納得していただけているところでしたら1年でも詰めるというような作業はできないものか、ちょっと聞かせていただけますか。

○高田委員長

中崎副理事。

○中崎総務部副理事兼まち創造部副理事

下河内のほうなんですけれども、今現在は府道に接するところをメインとして危険箇所の

改修のほうを進めてございます。残りのところにつきましては、かなり接道から離れていくということもございまして、仮設にかなり計画を立てて工事していかないとということで、現場条件もちょっと厳しくなってくところではあるんですけども、当然一年でも早くということは地元のほうから言われておりますので、計画等を立てた中で一年でも前に倒せるということであれば当然そういう形には持っていくんですけども、今現状は残り4年で何とか計画どおり進められへんかということで努力しておるところでございますので、それにつきましては大阪府のほうと今後も協力しながら事業のほうは実施してまいります。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

今、説明の中で仮設道路がこれ進入路とかそういったものやと思うんですけども、1年で工期を切ったら、また明くる年、同じような仮設を立てて工事現場の作業を進めないかんと思いますので、そういうのも流用できるような場所が出てくるんでしたら期間も詰めて、今話をしてもろうたようにできるかなと思いますので、その点も含めて、できるだけ早く工事を終えられるように進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いしておきます。

○高田委員長

要望でよろしいですか。

○浅岡委員

はい、結構です。

○高田委員長

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ないようでしたら、土木費についての委員の質疑をこれで終結したいと思います。

続きまして、消防費についての説明を求めます。

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

それでは、ページ数でいうと114ページから119ページの（款）消防費の説明をさせていただきます。

まず、114ページの中段、（款）消防費、（項）消防費、（目）常備消防費でございます。

予算額は2億6,326万4千円で、対前年度比3,781万5千円の減額です。

内容としましては、消防広域化により本年1月1日から大阪南消防組合として名前が変わり、令和6年4月1日から河南町の消防事務が開始されます。それによりまして、富田林市との委託契約は本年度末までとなり、消防事務委託料は全部減額となりました。その委託料に代わりまして、大阪南消防組合負担金として、大阪南消防組合総事業費65億3,215万5千円のうち河南町は2億5,181万1千円の負担となります。また、大阪南消防組合に制度の都合上引継ぎができなかった債務につきまして、償還金として河南町が本年度に1,105万3千円を支出し、同額を大阪南消防組合から収入するということになっております。

続きまして、次に（目）非常備消防費です。消防団の管理運営やファイアジュニアなどに関する予算を計上しております。予算額は2,374万7千円で、対前年比381万4千円の減額となっております。

主な要因につきましては、人件費427万9千円の減額となりまして、ほかは例年並みの予算となっております。

次に、（目）消防施設費です。ページは117ページの上段で、予算額は461万6千円で、対前年比62万8千円の減額となっております。

主な要因としましては、河内分団の車庫の増設に係る予算として、委託料、実施設計委託料44万円と工事費の100万円がなくなりまして、負担金補助及び交付金で消火栓の設置及び維持管理負担金96万2千円が増額となっております。ほかは例年並みの計上となっております。

次に、（目）水防費でございます。予算額は29万円で、こちらのほうは対前年度と同額という形となっております。

次に、（目）災害対策費です。防災無線や防災訓練、自主防災組織の支援などの予算を計上しております。予算額は1,048万2千円で、対前年比が57万6千円の減額となっております。前年度計上していた報償費、講師謝礼46万円と委託料、地域ハザードマップ作成委託料99万円が減額になっております。あと、職員手当のほうで17万3千円と、役務費、全国町村会災害対策費用保険料の見直しにより27万9千円、委託料、防災訓練の会場設営費ということで21万6千円が増額という形になって、ほかは例年並みの予算となっております。

以上で消防費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——佐々木委員。

○佐々木委員

まず、114ページの消防団員の話なんですけれども、これ、何年か前からも言っているんですけれども、団員の報酬というのは個人に振り込まれるのか分団に振り込まれるのか、まず確認します。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

団員の報酬につきましては、全て個人の通帳のほうに振り込まれるという形になっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

個人の通帳に個人の名義のやつを振り込んでいるんですよね。その通帳を分団長が預かっているとか、そういうこともないのは確認されていますか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

ないということで確認をさせていただいています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ありがとうございます。最近それがすごく問題になっていて、総務省からも通知が出たので、そのようにしていただけたらありがたいと思います。

次に、災害対策費に入るかどうか分からないんですけれども、117ページからの分に入るかどうか分からないんですけれども、自主防とか防災関係のことをすごく町で力を入れてやってくれているんですけれども、よその自治体で、例えば能登で地震が起こったとなったら役所か社会福祉協議会がボランティアバスを出すと。バスを出して、とにかくボランティアに行きたい人を募って行かせていろいろと見てというか、ボランティアをして帰ってくるという

ようなことをしているところがあるんですね。要は、それをやってほしいというのは何度か言ったことあるんですけども、実際に行ってやって、見て分かることってめっちゃあるんですね。災害によっても全然感じ方が違うし、地震なのか水害なのか。そういうのってやってももらえないんですか。考えてほしいんですけど。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

ボランティアのバスに乗せていってもら。多分、社会福祉協議会でやっていただいていたような気はするんですけども、ちょっとそこだけ分からないんです。ごめんなさい。

もう一点、行ってみやな分かれへんというやつなんですけれども、今ちょうど能登のほうに職員を1人派遣して帰ってきました、今1人行っているところです。その者たちの話もあるんで、職員のほうの派遣というのは今からまた能登のほうでは考えさせていただくという形ではさせてもろうています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

もちろん、職員はそうやっていろいろ熱心にやっていただいているのは分かるんですけども、住民側ですよ。住民側の防災意識の高まりというほうが大事かなと思いますので、またそこも考えてもらえますようによろしく願いしておきます。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

同じく117ページで消火栓のことでお聞きしたいと思いますけれども、416万円ほど計上されていますけれども、全体の町の計画で消火栓の設置計画というのは設けられているのか、それが幾らあるのか。現在、消火栓の設置の数そのものは、計画があればその設置率ですね、把握できているのか、今年度のこの予算で何か所を設置されようとしているのかをまずお聞きします。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

消火栓の設置基数ですね。こちらのほうは公設で389基、私設で3基という形で、全部でトータルで392基あります。

消火栓の設置に関しては、家屋から120メートル範囲で1か所あるという形の一応開発指導の要綱がありまして、それに基づいて設置はさせていただいているという形です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

そしたら、ミニ開発で120メートル以内というか、ミニ開発しているところがぼこぼこありますやんか。そういったところにも必ず消火栓というのは開発の段階で設置が求められているということで理解したらいいんですか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今おっしゃったとおり、開発指導要綱というのがありまして、そちらのほうに消防水利基準のほうでありまして、そのほうで消防協議がありますので、そちらのほうで対応させていただいているということです。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

今年度の設置はどれぐらいされるのか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今年度の設置というのは、新設じゃなしに道路孔の水道の消火栓の改修になりますので、入替えという形で3基予定させてもろうています。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

今、消火栓のお話が出ているんですけども、消火栓の維持管理とかいうのはどこが行っているんですか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

基本的に消火栓の所有は水道なんです、そこは大阪広域水道企業団。今、仕様、ここにつけてとかそういうお話をさせていただくのは町の水利という形になっております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

維持管理、じゃ点検なんかは行われているんですか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

点検のほうなんですけれども、こちらのほうは消防団とか、あと常備消防のほうで点検していただきまして、そっちに不備とかそういうのがあったら修繕とかいう形でさせていただいています。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、それは1年に1回とか行われるんですか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

常備消防で聞いたら、1年に2回ほどさせていただいているという話は私も聞きました。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、消防費についての質疑を終結したいと思います。

それでは、引き続きまして教育費についての説明を求めます。

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

それでは、119ページをご覧ください。

（款）教育費でございます。

（項）教育総務費、（目）教育委員会費ですが、教育委員の報酬等52万6千円で、例年どおりの計上でございます。

続きまして、119ページから122ページの（目）事務局費でございます。一般事務経費、英語教育、教育支援等に関する経費を計上しています。1億447万3千円、対前年度58万9千円の増です。

主な要因は、小学校に配置しているALT1名が任期満了に伴い帰国し、新たなALTが来日する渡航費用など、120ページ、（節）旅費が70万4千円の増及び河南町立等学校園支援チーム設置に伴うスクールロイヤー謝礼25万8千円の全部増です。また、令和6年度におきましても中学生の海外への派遣事業の実施は見送ることとしておりますが、令和5年度に引き続き、国内での異文化体験型研修事業の実施を予定しており、121ページ、（節）委託料、異文化体験型研修委託料が12万4千円増の213万5千円となっております。

その他については、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、122ページから124ページの（項）小学校費、（目）学校管理費でございます。小学校の管理運営経費を計上しております。8,159万1千円、対前年度28万6千円の減です。会計年度任用職員である子供支援スタッフの報酬107万9千円及び職員手当等136万2千円の増の一方で、123ページ、（節）需用費のうち光熱水費中、電気料が195万1千円の減となったことが主な要因です。

その他については、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、124ページから126ページ、（目）教育振興費でございます。小学校のスクールバスの運行やGIGAスクール構想、就学援助などの経費を計上しております。8,204万7千円、対前年度375万9千円の減です。

主な要因ですが、124ページ、（節）報酬において、臨時講師等報酬289万2千円の全部減によるものです。中1ギャップの解消のため小学校6年生について35人学級を実現する町独自施策ですが、令和6年度においては国基準によっても小学校6年生は35人学級となる見込みであるため、予算計上を見送ったものです。

その他については、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、126ページから129ページ、（項）中学校費、（目）学校管理費でございます。中学校の管理運営経費を計上しております。4,664万2千円、対前年度111万1千円の増となっています。

主な要因ですが、126ページ、（節）需用費のうち光熱水費中、電気料が64万4千円の減となった一方で、会計年度任用職員である子供支援スタッフ等報酬50万3千円及び職員手当等95万5千円の増となったことです。

その他については、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、128ページから129ページ、（目）教育振興費でございます。中学校の就学援助費などの経費を計上しております。1,338万円、対前年度313万円の増です。

主な要因ですが、4年に一度の中学校教科用図書の改訂に伴う教科用指導書購入のため、129ページ、（節）需用費が180万2千円増となり、また、就学援助の対象者の増加により、129ページ、（節）扶助費が164万1千円増となっております。

その他については、概ね例年どおりの計上でございます。

ここで説明員を交代します。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

130ページの（項）こども園費、（目）こども園費についてご説明いたします。

この予算科目は、他市の私立幼稚園に対する施設等利用給付費でございます。予算額は負担金補助及び交付金として458万9千円で、前年度と比べ27万1千円の減で計上しております。実績に基づき、私立幼稚園通園者14名、預かり保育利用2名分を見込んでいます。

ここで説明を交代いたします。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

それでは、続きまして130ページから132ページ、（項）社会教育費、（目）社会教育総務費でございます。大阪芸術大学との共催によるぷくぷくサンデーコンサート、二十歳の集いなど社会教育関係の事業、郷土行事への助成、文化振興事業、文化財関係の予算を計上しております。予算額は4,243万円、対前年度710万円の増でございます。

主な要因は、人件費の増によるものでございます。

その他については、ほぼ例年どおりの計上でございます。

ここで説明員を交代します。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

続きまして、132ページから133ページの（目）放課後児童健全育成費についてご説明いたします。

この予算科目は放課後児童クラブに関する予算でございます。予算額が2,323万2千円で、前年度と比べ357万8千円の増となっております。

主な要因は、133ページ、負担金補助及び交付金が1,979万9千円で、前年度に比べ391万5千円の増となっています。助成金のうち放課後児童クラブ指導員の賃金について、町会計年度職員と同様に勤勉手当を支給することになったため、増となったことによるものです。

ここで説明員を交代いたします。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

続きまして、133ページ、（目）人権教育総務費でございます。人権教育の啓発に関する予算を計上させていただいております。予算額は35万7千円で、ほぼ例年どおりの計上でございます。

続きまして、133ページ下段から136ページ、（目）公民館費でございます。中央公民館や大宝地区公民館の管理経費、放課後子ども教室や公民館事業及び文化協会への助成などの予算を計上しております。予算額は3,574万2千円で、対前年度8,439万8千円の減でございます。

減の主な要因でございますが、大宝地区公民館の長寿命化改修工事の完了に伴う工事請負費の減などによるものでございます。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、136ページ、図書館費でございます。図書館の図書購入費や読書活動推進事業、図書館司書の人件費、運営経費などの予算を計上しております。予算額は2,292万8千円で、対前年度1,154万9千円の減でございます。

減の主な要因は、図書システムの更新完了に伴うシステム整備委託料の減によるものでございます。

なお、図書館の蔵書数でございますが、1月末現在で7万5,000冊となっております。

その他については、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、137ページ、青少年対策費でございます。青少年の健全育成事業費などを計上しております。予算額は85万円で、ほぼ例年どおりの計上でございます。河南町青少年指導員の被服費などを計上させていただいております。

続きまして、その下、（目）自然と歴史の道整備事業費でございます。予算額は66万5千円で、例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、同じく137ページから139ページ、（項）保健体育費、（目）保健体育総務費でございます。予算額は3,002万3千円で、対前年度145万9千円の増でございます。

主な要因は、会計年度職員の勤勉手当など人件費の増によるものでございます。生涯スポーツの推進事業としましては、子ども水泳教室やかけっこ教室、また各種スポーツ教室を実施しております。その他、かなんぴあプールの一般開放や体育関係団体への助成などの予算を計上しております。

その他については、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、139ページから141ページ、（目）体育施設費でございます。町立体育施設の維持管理に係る経費などを計上しております。予算額は4,117万1千円、対前年度1,646万1千円の減でございます。

減の主な要因は、町立テニスコート管理棟の長寿命化改修工事の完了に伴う工事請負費の減などによるものでございます。なお、主な施設の改修といたしましては、総合体育館ぷくホールの空調機の修繕工事費として200万円を計上しております。

その他については、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

ここで説明員を交代します。

○高田委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

続きまして、141ページから144ページの（目）学校給食費についてでございます。予算額は1億7,265万6千円で、前年度と比較いたしまして449万9千円の増となっております。

主な要因としましては、143ページ、（節）委託料、学校給食センター調理・配送委託料

で、令和6年7月で現契約が終了し、8月から次期契約となり、委託料が787万6千円の増となっております。減の要因としまして、142ページに戻っていただきまして、需用費、消耗品費についてですが、年次的に行っていました小学校の給食用食器の入替えが終了しましたので、236万5千円が減となっております。

そのほかにつきましては、概ね前年度並みの計上となっております。

以上で、（款）教育費の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○高田委員長

説明は終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——廣谷委員。

○廣谷委員

ページ数は関係ないんやけれども、教育長にちょっと聞きたいんやけれども、今、大谷翔平のグローブがみんなに配られて、来ていますわね。ほんで扱い方は、市役所で飾ったらマスコミにえらいどやされたりいろいろしていますわね。趣旨は野球を楽しんでくれということで、メッセージも添えられている。そこで、一向に使ってもらったらいいいんですけども、よく授業参観、またこれから卒業式、入学式、ちょっと学校で、まあまあ教育ですわね。父兄の方も見たいと。現に小学校で保管場所も気になる場所ですけども、そこに展示しておいて、使うときは使ってそこへまた展示して、父兄の方が参観日に見られると。ちゃんとメッセージもこういうのを、野球を楽しもうとか野球しようぜとか本人のメッセージが添えられているから、それを是非、どういう扱いしてはるのか知らんけれども、やってほしいというのが率直な意見ですけども、どうですか。

○高田委員長

教育長。

○中川教育長

今の翔平選手からのグローブの寄贈なんですけど、届いたのが12月25日、クリスマスのときにうちのほうに届きまして、終業式が22日だったので、年明けの始業式で2小ともにそれまでには配っておいて、まずはやっぱり子供たちへのメッセージなので、両校とも始業式の段階で全校の子供たちに紹介し、1つの学校では子供同士が代表でキャッチボールしたりとか、その後どうしているのと。運用については学校に、本当に翔平さんの気持ちに沿うような形でということ添えています。当然メッセージも読んでもらってということをや

っています。その後も、学校によって様々運用はあるんですが、やっぱりみんながとにかくまず触れるようにということで、例えば何年生から順番にというて週間か何かを決めて、今はずっと回しているというのが1月ぐらいの対応やと聞いています。

その後、ごめんなさい、まだちょっと詳しいその後の対応は聞いていないんですが、例えばその後に授業参観とかが2月とかにもあったので、そのときにどういう対応をしたのかというのは聞いていないので、ちょっと聞いているかな、その辺は。なので、その辺また確認はしておきますが、今、議員がおっしゃるように、例えばそういう、とにかく大谷さんの趣旨は子供たちに使って野球しようぜというメッセージやし、まずやっぱりそこを大事にしたいということで、ただ3つなのでね。ほんで2つ右利きの1つ左利き。私も届いたときに見たんですけども、例えば我々が子供のときにやっていたグローブとは違って物すごく軽くて、ただ、あれをキャッチボールするといっても、小学校ってそんな軟式ボールとか硬式なんて扱わないので、なかなか普通の庭球ボールだとキャッチしにくいというのはしにくいようなものですけども、例えばソフトボールがあったりするので、それがソフトボールの授業なんていうのは6年生とか5年生とかが中心でやったりするので、なかなかみんなにただやっぱり触るとか触れるという機会は学校が工夫をしてつくっている。

なので、おっしゃる保護者の方とかに、今後、3月にも卒業式があったりしますし、そういう機会をとということで、是非保護者の方にもというご意見についてはちょっと学校とも相談しながら、まず第一の趣旨はやっていると思うので、その後いろんな方にやっぱり見てもらうというふうなことは可能かどうかも含めて考えていきたいなと思っています。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

是非、どの学校どの学校とは言いませんけれども、そういった形で父兄の人にも保護者の人にも見てもらっているというようなこと、河南町は6年生しか触られへんとかという、6年生しか触ったらあかんとかいうようなことも聞いていますので、そやから広くみんなにとかいうんやったら、それに付随してまたたくさん寄附も、バットを寄附したりボールを寄附したり、また余計にグローブを寄附したりする人があちこちあるらしいですけどね。そやから、ちゃんとした管理運営、ほんで保護者の人にも何か出ないようにお願いします。

以上。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

121ページの異文化体験なんですけれども、今年も国内ということなんですけれども、国内にした理由等も、今後もうずっと国内でいくのかどうかというのでも聞きたいです。見通し。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

中学生異文化体験型事業ということで、今年度、東京でのTOKYO GLOBAL GATEWAYという東京都教育委員会と民間会社が連携して提携している施設での研修ということにさせていただいたんですが、その理由としましては、今般の物価上昇と円安等によりまして参加者の自己負担額が大幅な増になる。実際1.35から1.4倍ぐらいになること、あと、現在ホームステイの受入れは可能なんです、シンガポールのほうの方針で現地中学生と現地学校での授業参加や中学生同士の交流ができないというようなことがございまして、参加者の安全面と経済的負担面、また十分充実した内容での実施が難しいということを考慮いたしまして、今年度は海外派遣は見送ったということでさせていただいております。

ただ、やはりこちらの海外派遣事業というのは、将来グローバル化の進展に対応した人材を育成するためには必要と教育委員会内では考えておりますので、今年度は国内にさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

受入れ国のシンガポール側の事情は分かったんですけども、円安はもう今後いつまで続くかわからないし、もう一生続くかもわからないような中なので、異文化の体験とかグローバル経験というものを重きに置くのであれば、別にシンガポールにこだわらなくとも、行きやすい韓国でも別にいいと思うし、とにかく異文化というところを重視していたら別に今年もできたんじゃないかなと思うんですね。円安とかが続く時代やからこそ、行政がこういう機会を子供たちにつくってあげるということのほうが大事やと、誰でも行ける時代に行政が行かしても別にしようがないので。というほうが大事やと思うんですけども、そこはどう考

えていますか。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

今、委員おっしゃるように、今年度海外派遣を実施するに当たっていろいろ生涯まなぶ課のほうでも検討させていただきまして、国外のほうでもオーストラリアであるとか、先ほど仰せの韓国での英語村であるとか、いろいろ見積りを取ったりとかメリット、デメリット等を比較しながら考えさせていただいたところでございますが、今まで海外派遣で行った方々九十何人に1回アンケートを取らせていただきまして、そちらのほうの回答で、やはりシンガポールでの授業、こちらのほうを続けるのがいいんじゃないかというような意見が多かったということと、オーストラリアとかでしたらかなりの負担がありまして、1人当たりでいいますと20万円近くなってしまうという点で、韓国、そちらのほうもかなり考えさせていただいたんですけれども、やはり現在の世界情勢、安全面とか考えた結果、今年については国内で実施したいという結果になりました。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。

言うてもしゃあないんでほかの話題なんですけれども、130ページのこども園費で私立に行っている子への助成というのがあると今説明があったんですけれども、これ、こども園の幼稚園への助成はここに出ているんですけれども、小学校、中学校、高校に関してはこういう助成というものがないのかどうかというのと、他市の私立やったら別にどんな私立でも、何か法に適した私立やったら何でもありで補助しているのかという2点お聞きしたいです。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

こども園費の施設等利用給付費補助金に関しましては、私立の幼稚園へ、こども園などにまだなっていない私立の幼稚園に通われているお子さんの給付費というのを負担しております、小学校、中学校というのはちょっと今、こども1ばん課のほうではそういう負担、補助というのはございません。

○高田委員長

ほかに対応しているところはないんですか。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

ちょっと小中学校に関しまして、こども1ばん課のほうでは把握できておりません。すみません。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

ただいまご質問あった件、小中学校の生徒児童に対して私学に通われているときの助成というご質問かなと捉えたんですけれども、現時点では小学校、中学校において私学を選ばれて通われている方への助成というのはなくて、ただ、就学援助に関していくと、公立で例えば富田林中学校へ行かれる方とかは町としては制度は設けておるんですけれども、私学についてということは、例えば高校の無償化というのが大阪府であったり、もっと大きくなったら国の枠組みということで今後検討が深まると思っているんですけれども、小中についてもその議論の流れというのを注視する必要があるかなと思っています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これ、何が言いたいと言ったら、一つ私立の幼稚園に関して聞きたいんですけれども、私立幼稚園の中に、それは例えば河南町の子で在日コリアンの子が在日朝鮮幼稚園に生野区まで通っているという例でも問題なくそれは補助しているという認識でいいんですかね。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

園に関しましては、どちらの園という関係なく私立の幼稚園というのであれば補助の対象になっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。

高校の無償化と今、藤井課長はおっしゃってくれていたんやけれども、高校の無償化、あらゆるインターナショナルスクールは対象に入るんですけども、朝鮮人学校だけが対象に入らないんですね。国のいろんな拉致問題どうやこうやの中で、初めは入っていたけれども、政治的な判断の中でそれが入らなくなったと。という中で、例えば町から通っている子がいても全部学費は保護者負担になってしまうという話で、というところが問題視されているんですね。なので、国から補助があるし国が動いているからいいわというんじゃないくて、河南町にいてるかどうか分からないですけども、そういう方が一人でもいたときには、河南町やったら別にそこも対象にして単独でもやれるぐらいにはなっておいてほしいなと思うんですけども、課長に考えを聞いてもしゃあないかもしれんけれども、見解はありますか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

非常にお答えしにくいというか、難しいテーマの話かなと思ってお聞きしています。特に今回、朝鮮の学校が入っていない経緯というのが、ちょっと政治的などういう動向かというのは私、分かりかねるんですけども、いろんな立場の方がおられて、例えばそれは就学援助にしてもそうですけれども、何かを理由に教育を受ける環境が実現しにくいというのは非常に残念なことです。何かそういったところにどういう手を差し伸べられるかというのは、例えばそれは本当は国がすべきことなのか、それとも府がすべきことなのか、おっしゃるとおり、そこがなかったら町として何ができるのかという視点は非常に大事だと思いますので、ただ、具体的にこれをどうするかというところはちょっと私の立場ではなかなかお答えしにくいなというところで、ご返答でよろしいでしょうか。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ありがとうございます。経緯としては、国がやらなくなったとなったときに、大阪市がたしか自治体単独で補助を出すようにしたんですよ。だってそういう土地柄やからね。それも、大阪府かもしれへんけれども、維新政治になったときに打ち切られた。だから自治体でも全然そういうことをやっている自治体はあるので、是非、河南町でそういう声があったときに

は、全然声がない段階から河南町ではちゃんとやっていますよというふうに言えるようにしておいてほしいという願いです。ありがとうございます。

○高田委員長

分かりました。要望で。

力武委員。

○力武委員

122ページの小学校費及び126ページの中学校費との関連で質問させていただきます。

まず、令和6年度のそれぞれ小学校、中学校の児童生徒数とクラス数をちょっと言ってもらえますか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

令和6年度の見込み、多少予算取りのこともあるので少し増えた形で検討はしているんですけども、今年度でいきますと、近つ飛鳥小学校が300名、それに対して313名ということで見込んでいます。かなん桜小学校については370名、本年度ですけれども、令和6年度は358名と見込んでいます。中学校につきましては406名だったところが385名ということで、やはり少子化の傾向もありまして多少の減ということで見込んではおります。基本的に近つ飛鳥小学校もかなん桜小学校も1学年2クラスということで、ただ、今の近つ飛鳥小学校の3年生、次4年生ですけれども、この学年については単学級ということになっております。ですので、学校で見たときには12クラスから11クラスということになっております。

中学校につきましては、第1学年が4クラス、第2学年が3クラス、第3学年が4クラスということで、合計11クラスという編制になっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

説明の中で、中1ギャップで6年生35人学級という説明があったんですけども、国のほうで段階的に少人数学級を進められてきているんですけども、令和6年度に関してはどこまで進んでいくのかな。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

国のほうで40人学級から35人学級の編制ということで段階的に進めているということなんですけれども、令和6年度の時点で、小学校5年生までが国の基準によって35人学級となります。令和7年度にはそれが小学校6年生まで拡充ということになりまして、そこで一旦小学校については35人学級が実現という見込みです。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

早急に担任の先生の負担軽減でこうやっていただくことを希望すると同時に、もう一つ質問なんですけれども、障がい児童生徒のカウントなんですけれども、ダブルカウントは本町の場合どういう位置づけでやられているのか、今年度の方針はどのようにされようとしているのか、それをお聞きします。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

この35人は何をもって35人とカウントするのかという趣旨かなと思ってお聞きしたんですけれども、基本的には、支援学級対象の児童生徒を除いた上で35人というカウントが国のほうの基準になっておりますので、町のほうもそれに準拠して編制ということになるかと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

障がい児のダブルカウントをどういうふうに位置づけているのかなという質問を僕、させてもらったんです。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

今の話でいきますと別カウントという見解です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ほかの質問に変えます。

132ページですけれども、放課後児童健全育成費の関係なんですけれども、学童保育の基準も変わって、こども家庭庁によったら常勤の支援員を2名以上配置した場合、こども園と同じように補助基準が創設されることになっているんだよね、今年ね。このあたりで河南町の場合、今、放課後児童に通う児童数との関係で補助対象になるのか、まず指導員の数と利用者の数、それぞれ言っていただけますか。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

令和6年度の見込みなんですけれども、近つ飛鳥小学校が68名で指導員は7名、かなん桜小学校は87名で指導員は8名の配置というふうに今考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それで、常勤の指導員を2名配置した場合は補助基準の対象になるということで新たに創設されたということを情報としていただいているんですけれども、その関係で言うたら、河南町のこの指導員の数というのは対象になるのかどうか、補助対象に。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

今まだその詳細なところまでは確認できていないんですけれども、うちの今勤務してもらっている指導員の方たちは、1人が長く1日入るとかではなくて、シフト制で交代しながらという勤務の状態ですので、恐らく常勤でということになると、そちらの補助金には該当しないのかもしれないなど。ただ、今別のほうでの補助金は頂いております、新しいほうの分は、うちの今の働き方とちょっと確認が必要なのかなと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

特に常勤という表現の仕方になっているのね。うちの場合はパートさんみたいな形で、そ

の基準が当てはまるかどうかは僕もはっきり分からないので、ちょっと情報を注視していただきたいというふうに思います。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

松本委員。

○松本委員

119ページのいじめ問題対策連絡協議会と、それからいじめ問題対応委員会と2つあるんですけれども、まず、いじめ問題全般についての確認ということで、今回のそれぞれの対策連絡協議会と対応委員会の委員の構成メンバーはどういうようなメンバーになっておられるのか、それで何人ぐらいやっておられるのかというのが一つと、具体的にこの1年間ぐらいでいじめ問題対策連絡協議会、それから対応委員会、何回ぐらい開催されたのかということ。

それともう一つは、具体的にどのような河南町においてこの問題が出てきたときに、非常にシリアスな問題があるのかどうかというようなことも、この3点についてお聞きしたいと思います。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

まず、いじめ問題対策連絡協議会、こちらなんですけれども、構成メンバーは12名ということで、ちょっと全部を抜粋するのはあれなんですけれども、民生委員児童委員とか、あと富田林人権擁護委員、青少年指導員、そうした外部の方も招きながら、あとは学校長、それと町の内部の事務局、そういった面々で構成をしております。

いじめ問題対応委員会のほうは5名以内で構成ということで、弁護士、大学教授、臨床心理士、社会福祉士、それと学校長ということで想定をしております。まずこちらが1点目として、2点目、何回開催かということだったかと思うんですけれども、まず、いじめ問題対策連絡協議会については、今年度一応3月に開催を予定しておりまして、今年度は1回の開催ということになっております。いじめ問題対応委員会のほうは、基本的にこれは問題が起こったときの開催ということで、これまで開催の実績というのはございません。

3点目ですけれども、重大な問題が起こったときのお話かなと思うんですけれども、これまでそういう問題については生起はしていないということでお答えをさせていただきます。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

分かりました。問題対策連絡協議会は12名で、今回は年1回と、3月に1回ということですけれども、具体的にこの連絡協議会に対応するという一つのあれとして、事前に各学校の中で、やっぱり先生がそういう子供たちからいじめがあるというようなことも確認されていると思うんです。そのような連絡の体制というのはどういう形でやられているのかなと思って、これ今回3月に1回やるんですけれども、それ以前にもやはりいじめ問題についてはそれぞれあると思うんですけれども、その辺の体制はちょっと私自身理解できないんだけれども、どうなんですか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

いじめの把握の流れということですが、まず第一義的には、学校の担任の先生がクラスの中で起こったこと、相談を受けたようなこと、そういったものをアンテナを張ってキャッチするということからスタートしています。その後、学校内のほうでいじめとかそういった問題の委員会ということで組織を持っておりますので、その中に上げていくと。

そして、教育委員会については、毎月いじめの問題について各校からどういう事象が起こったかということをして照会をかけて報告いただいております。こういう形で学校と委員会のほうは連携して把握していくという流れなんですけれども、それを基にこういった協議会のほうでも情報共有をしていくという流れになっております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

今ので状況が分かりまして、よくニュースで出ているのは、教育委員会の中でも結構後ろ向きになっているということで、あまり公表しないというケースがよくあるやないですか。最終的に子供が悩んでしまって自殺した結果、こういうことが起こったんですねということで話し合っていてやっていくというのは非常に事後的な問題で、特に中学生の場合は非常に思春期で、やっぱりいろんな悩みが多いと思うんですよね。その辺のところをできるだけ大きな目でしっかりとした対応をしていただくような体制をもう一度改めて聞いておきたいんです

けれども、今おっしゃったように、最終的に月 1 回、学校の中で起こったことについては教育委員に話をされていると、こういうことなんですか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

そうですね。学校のほうで把握したものを教育委員会のほうにも共有するという流れになっております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

それで、そういう教育をされた結果、その子供たちへの対応はどのようにされているんですか。それによって、子供たちはもう完全にいじめじゃないなというふうに非常に毎日元気にやっておられるのか、さらに、なかなか直らないからやっぱりいじめのままでぐじゅぐじゅされているのかというところの対応が非常に大事だと思うんですけれども、その辺についてもう一度改めて聞きたいんですけども。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

各校からの報告の中には、こういう事象が起こったということと、その後の対応をどうしたかというところを含めて報告をもらってしまして、まずはその子供たち同士でちゃんと事情を聞いてお互い謝るとか、そういった学校の先生が子供たちの間に入ってお話をするという場面があったりとか、あとお互いの保護者を含めた形でお互い謝罪するような形であったりとか、そういったところの報告をいただいています。

ただ、それで全てが第一義的に解決するということは、なかなか全部については難しいという正直なところがあります。学校のほうでは、その後 3 か月なり、その後継続してどういった形で子供間の人間関係があるかというところに注意しながら経過を見ているというところがあります。そういった形で継続的に見ているという状況かなと思っております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

それなりに緻密なやり方もやっただいていてということで今理解しましたけれども、やはりこれから大きな問題にならないように、事前にしっかりと対応していただけるようお願いしたいと思います。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

128ページのクラブ活動助成費のところでは質問したらいいのかわかりませんが、今、教職員の過重労働というのがよくマスコミとかで問題視されているんですけれども、ここで河南町の中学校でどれぐらいのクラブ数があるかというのは分かっていないんですが、本町の状況というのは今どのような状況なのかということをお教えしてほしいんですけど。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

中学校のクラブ活動において、学校の先生がやっぱり指導とかに入られるんで、特に体育系とかですと土日とかもやっぱり練習をするということで、どうしても負担が大きいというのは町だけでなく全国的なお話かなと思っています。その中で、国のほうもそこは地域移行ということで、部活動を学校の先生だけで見るのか、それとも何か地元の方との協働で、子供たちを地域と地元の団体等を含めて見ていくのかという流れが議論され出したという状況にあります。町の中では、なかなか受皿になる団体とかを含めて、これをこうするということまでは話はもちろんできていないんですけれども、まずはできるところといえば、学校の中で土曜、日曜、例えば平日ずっとということで制限なく部活をするという状況は改善しています。週休、土曜日、日曜日は少なくとも片方だけ、それと平日についても1日お休みを設けることといったことで、その指導される先生と子供たちの肉体的な負担とかも含めて軽減するということは、何年か前から取り組んではおるんです。

今後、地元の方も含めたスポーツの振興という意味も含めたところでどういったことができるかというのは、ちょっと水面下の動きも含めながら、近隣の様子を見ながら慎重に検討していかないといけないという状況にあります。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

今、何年か前から取り組んでくださっているという過程というところで、先生方としては、このことに対して問題意識を持ってはるような先生方はいらっしゃるということですか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

私も全ての先生のお声を直接聞くわけではないんですけれども、特に中学校の部活でいきますと、非常に熱心に、むしろそれは制限なくやっていきたいという先生もおられれば、逆にそこは地域移行のような形で負担がないようなことを望まれる先生もあるということで、正直、それがどれぐらいの割合で、どこが到着点なのかというのは申し上げにくいんですけれども、現実的にやはり土曜日、日曜日なりに出てくるという時点で先生の負担というのは労働時間的な問題でもあり得ると思いますので、そのところは国の議論も含めて町のほうも検討が必要かなと思っています。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

あと、もう最後なんですけれども、そうすると、先生方が時間外労働をしている中で報酬とかそういうふうな手当というのはどうなっているのかというを確認させてください。

○高田委員長

内山主事。

○内山教・育部副理事兼指導主事

今の質問についてですけれども、やはり明らかに土曜日、日曜日、いずれか1日で出勤された部分というのは時間外の労働となりますので、その出勤した場合につきましては、別の部分での平日の割り振りを一つ選ぶのか、あるいはその部分についての報酬をという形のどちらかという形で対応させていただいています。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

ページ数は関係ないんですけども、教育長に質問させていただきたいと思うんです。

万博への招待を大阪府が小中学生向けにされるという方針で動いているかなというふうに思うんですけども、大阪府教育委員会としてはそれぞれの学校に委ねるような、強制はしないということとの関係で、本町ではどういう基本方針でもって臨まれようとしているのか。万博に対して賛否両論ある中で、小学校、中学校生の義務教育課程の中で社会参加という意味では僕はいいと思うんですけども、そのあたりの強制的な取組にされようとしているのか、本町としてどういうふうに臨まれようとしているのか、そのあたりをお聞きしたいなと思います。

○高田委員長

中川教育長。

○中川教育長

万博の参加については、教育委員会だけでという判断ではなくて、町長部局のほうとも連携しながら今対応しているというところです。

まず、新聞紙上とかでもよく言われているように複数回というふうなこともあるんですが、1回目についてはいわば学校の行事として、我々河南町としてはそういう形で取り組んでいこうというふうに思っていますが、2回目以降については、当然おっしゃるように強制とかそういうのではなくて、今のところそれを検討していて、府とのやり取りをしているというような状況です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

令和6年度の予算では計上されないというふうに思う。来年度開催という、間に合えばの話ですけども、そのあたりで招待ということならどこまで招待されるのかと。入場券だけなのか、移動する手段はそれぞれの学校というか教育委員会持ちなのか、そのあたりをこれから詰めていかれるんじゃないかなというふうに思うんですけども、参加する場合の保護者の意向とかそのあたりも含めて、安全対策も含めて十分な検討をお願いしたいなというふうにお聞きしたいんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○高田委員長

中川教育長。

○中川教育長

さっき言いましたように、校外学習という形で行くのであれば、例えば遠足へ行くのに当たって保護者さんにお子さん行きますか、行きませんかという問いは今までしたことないので、今回万博についても、それは全てが全て全部保護者さんの意向を確認するというふうには考えていません。ただ、2回目以降、複数回のところについては、今それぞれの府のほうの考え方もあるしというあたりをやり取りしているところなので、おっしゃるように、予算的なものも実際は令和7年度、2025年なので、ただ、来年に当たっても、その辺は必要なものがあるのであれば、今回の中には含まれていないかもしれませんが、必要に応じてということは今後考えていくことがあるような気はします。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、教育費についての委員の質疑を終結したいと思います。

ここで、1時間以上経過しましたので2時半まで休憩としたいと思います。

休 憩（午後2時17分）

~~~~~

再 開（午後2時30分）

○高田委員長

それでは、時間になりましたので、休憩に引き続いて委員会を再開したいと思います。

次に、公債費、予備費についての説明を求めます。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

タブレットのほうは140ページ、真ん中ほどです。

まず、（款）公債費についてご説明申し上げます。

まず、（目）元金ですが、減債の元金償還金が5億5,568万1千円で、前年度に比べ6,336万9千円の減となっております。これは、令和3年度に借り入れた防災行政無線再整備事業債の元金償還の開始等による増はあるものの、平成15年度に借入れした総合保健福祉センター建設事業者や臨時財政対策債の償還が終了したこと、また、消防の広域化に伴い、常備消防の関連で、過去に借り入れた起債が一部事務組合のほうに移行することなどによる減でございます。

次に、（目）利子は2,145万7千円で、前年度に比べ258万2千円の減となっております。償還終了や債務履行などにより利子支払いが減となったものでございます。

そのほか、一時借入金利子1万3千円を計上しております。

公債費につきまして、156ページのほうで現在高についてご説明させていただきます。

156ページをご覧いただきたいと思います。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ですが、表の前前年度末現在高は令和4年度、前年度末現在高見込額は令和5年度の見込み、一番右の当該年度末現在高見込みは令和6年度の見込みという形になっております。前前年度末現在高の合計57億84万5千円に対して前年度末現在高見込額は53億3,258万9千円であり、3億6,825万6千円の減の見込みとなっております。当該年度中増減見込み欄でございますけれども、令和6年度の起債見込額は合計で3,290万円、元金の償還見込額は5億5,568万1千円で、償還額が借入額を大きく上回る形になっております。したがって、右端の当該年度末現在高見込額は48億980万8千円と、前年度末に比べて5億2,278万1千円減少する見込みとなっております。

なお、骨格予算でありますことから、令和6年度の起債見込額は当初から必要となる最低限の事業費に対応する額となっておりますので、ご留意いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、もう一度144ページのほうに戻っていただきまして、（款）予備費でございますけれども、例年どおり1千万円を計上させていただいております。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりましたので、委員の質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、公債費、予備費についての委員の質疑を終結したいと思います。

議長、一般会計について何かございますか。

○中川議長

私のほうから少し話させてもらいます。

まず、国・府におきましては税収増も見込まれる中、また、企業におきましても過去最高益の更新が見込まれる中、本町では自主財源である地方税等の増加が見込まれません。特に、



固定資産税の徴収率が他市町村に比べてかなり低い状況です。委員からも指摘ありましたけれども、対応のほう、まずよろしく願いしたいと思います。

次に、令和6年度の最大の課題が地域公共交通の継続、維持であります。多額の予算が必要となりますが、国の補助金の確保につきましては私たち議会としても協力は惜しまないと考えておりますので、共に頑張っていききたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症でございますけれども、2類から5類に変更され、町長の挨拶でも着実にコロナ前の生活に戻りつつありますと安堵の言葉がありましたけれども、しかし、感染状況におきましては、南河内地域においては大阪府下の中でも比較的高い数字を示しており、今後も予断できない状況でありますので、引き続き、気を緩めないで対応のほうもよろしく願いしたいと思います。

また、それに関係いたしまして、住民の皆様の健康を守ることは、今後また特別会計で出てきますけれども、増え続ける社会補償費を抑える上で非常に大事な視点でございます。その観点から、予防医学、特に予防接種の拡充や健康寿命の増進に今後も力を入れていただきたいと思います。

先ほどもなんぴあの町内会員数の件も委員から質問がありましたけれども、町内の会員を増やす施策として、65歳からの半額は評価しますけれども、その前の世代である60歳代からの運動習慣を定着させるために、会費の町内の方に限って軽減策等も対応していただきたいと考えております。

また、昨日は国会の衆議院本会議におきまして河南町の名前も出され、合併の質問をされたと思います。府からの予算1千万円の件もありますので、住民の皆様にとってよい方向になるように、今後、対応のほうをお願いしたいと思います。

最後に、委員の皆様には、行政のチェック機能を十分果たすための今日は活発な質疑をしていただき、ありがとうございました。引き続き、特別会計におきましてもよろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○高田委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で議案第45号、令和6年度河南町一般会計予算の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

続きまして、議案第46号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和6年度河南町国民健康保険のご説明をさせていただきます。

タブレット、令和6年度予算資料の03-1の3ページをご覧ください。

○高田委員長

ちょっと待って。793でしたっけ。

○桶本住民部保険年金課長

793です。

○高田委員長

予算資料。

○桶本住民部保険年金課長

793の03-1です。

河南町国民健康保険の状況ですが、令和6年度当初予算見込みでの世帯数は1,900世帯で200世帯の減、被保険者数につきましては3,070人で230人の減を見込んでおります。

保険料の算定ですが、平成30年度の制度改正により、市町村国保は都道府県と一体となって運営することとなっております。令和5年度までは激変緩和期間として各市町村が保険料率等を決定しておりましたが、令和6年度からは完全統一となり、保険料率をはじめ、各種申請等の受付方法など細部にわたって統一されます。したがって、令和6年度は大阪府が決定した保険料率での算定となります。

令和5年度当初予算との比較でございます。

医療一般分は1人当たり8万6,547円となり3,124円の増、支援金等一般分は1人当たり2万7,980円で1,445円の増、介護分は1人当たり2万6,895円で95円の増、医療分と支援金等の合計は11万4,527円となり、4,569円の増です。

それでは、予算書の資料164ページの事項別明細書で説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額は18億5,680万7千円で、対前年度1,311万8千円の減でございます。

166ページ、歳入でございます。

令和6年度から退職者医療制度が廃止となります。保険料や保険給付で一般や退職といっ

た区分がなくなります。したがって、予算書の表記に一般や退職の文言が入った科目は廃目となり、また、本年度、前年度比較の表記について、新設の科目では、前年度、令和5年度に数値が入りません。廃目となる科目は本年度、令和6年度の数値が入らないという仕様になっております。

保険料は、国民健康保険料3億6,469万7千円で、前年度が3億7,697万4千円で、1,227万7千円の減です。

次に、167ページ下段でございます。

(款) 府支出金、(項) 府補助金、(目) 保険給付費等交付金、(節) 普通交付金は、療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、葬祭料などの支払いに要した費用の同額を府から交付されるものです。対前年度999万9千円の減の13億1,341万6千円となっております。

(節) 特別交付金は、前年度と同程度を計上しております。

次に、168ページです。

(款) 繰入金、(項) 他会計繰入金、(目) 一般会計繰入金で1億6,348万6千円、対前年度435万7千円の増となっております。新たに産前産後保険料の軽減分の繰入金が追加されました。これは、産前産後被保険者の所得割と均等割を一定期間軽減する制度が導入されましたので、その軽減分の補填に充てる繰入金となっております。

その他の職員給与費等繰入金などは、概ね例年どおりの計上となっております。

次に、169ページです。

(項) 基金繰入金、(目) 財政調整基金繰入金で544万4千円、対前年度497万2千円の増となっております。

(款) 諸収入については、例年どおりの計上としております。

続きまして、171ページの歳出でございます。

(款) 総務費、(項) 総務管理費で、172ページを開いていただきまして3,759万6千円、(項) 徴収費で、173ページを開いていただきまして440万3千円、(項) 運営協議会費15万7千円で、概ね例年どおりとなっております。

次に、(款) 保険給付費、(項) 療養諸費につきましては、令和5年3月から11月の診療の平均を参考に年間見込みを積算し、174ページになりますが、11億1,584万円を見込んでおり、2,069万5千円の減となっております。

(項) 高額療養費につきましては、175ページになりますが、1億7,050万円で前年度並み

となっています。

（項）出産育児諸費は500万円で前年度150万円の減、（項）葬祭費は120万円で、概ね前年度並みです。

次に、176ページです。

（項）精神・結核医療給付費は250万円で、前年度と同額となっています。

次に、（款）国民健康保険事業納付金です。大阪府内全体で必要な事業納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて案分され、大阪府から提示されたものです。

（項）医療給付費分 3 億5,161万 4 千円、（項）後期高齢者支援金等分で、177ページになりますが 1 億855万 3 千円、（項）介護納付金分3,737万 7 千円です。納付金の総額は 4 億9,754万 4 千円となっており、前年度1,257万 6 千円の増となっております。

次に、178ページです。

（款）保健事業費、（項）特定健康診査等事業費は1,668万 4 千円、前年度比157万 1 千円の減となっております。

（款）諸支出金、（款）公債費、（款）予備費については、概ね前年どおりとなっております。

続きまして、187ページ、債務負担行為でございます。

コンビニ収納代行委託事業としまして、令和 6 年度で収納代行業務委託料、保険料コンビニ収納業務が44万 3 千円、コンビニ収納代行データ処理が11万円で、合計55万 3 千円を見込んでおります。

次に、集団住民健診事業の令和 6 年度から 7 年度の 2 年契約で1,634万 3 千円を見込んでおります。

以上、簡単ですが、予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――佐々木委員。

○佐々木委員

175ページの葬祭費なんですけれども、葬祭費、これ国保……。次に質問したらいいんかもしれんけれども、国保では葬祭費があって後期高齢ではないんですよね。あるんや。後期

高齢のほうの予算書にはなかったからここに出ているということ。後期高齢の予算の中にはなかった。じゃ、あるんやったらいいですし、もういいです。

○高田委員長

他に。

力武委員。

○力武委員

1人当たりの保険料が11万4,527円とあって、前年対比で4.2%、4,569円高くなってというのは、せっかく統一化になって安くなるんかなと思ったら、逆に4%近く高くなった。本当にびっくりしているんですけども、均等割の医療分は3万5千円、後期分が1万1,167円、合わせて4万6千円、これだけ高くなっている一つの理由というのはあると思うんですけども、これだけ高くなっている理由というのは一体何ですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

端的に申し上げまして、まず1人当たりの医療費が高くなっているということ、最新の薬が開発されたりですとか新しい機材が導入されたりとかで医療費が高くなります。

あと、被保険者数が今減っている状態であります。75歳以上は後期高齢者医療に移っていきますし、今年の10月から被用者保険の適用が拡大されますので、国民健康保険の中から出ていって被用者保険のほうに入ってしまうという方も中にはいらっしゃいます。高い費用を賄う人数が少なくなってくるということは、やはり必然的に1人当たりの保険料が高くなると、単価を上げていかないと費用が賄えないという状況になります。これが単純な概要でございます。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その被保険者が230人、この数年ずっと下がってきていますやんか。この要因は一体、自営業者が減っているということなのか人口減が原因なのか、そのあたりの分析はどのようにされていますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

被保険者数の減少で今まで一番大きかったのが、やはり団塊の世代の方が75歳を迎えられて、後期高齢者医療に向かっていくというところが一番大きかったです。ですので、今後は恐らくはそんなに極端な被保険者の減少はないかなと考えておるんですけども、やはり鈍化するというだけで、減らないということはないと思います。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

167ページの去年から始まった未就学児の均等割の繰入金、これが107万円ということになっていますけれども、対象者は何人かということと、出産一時金が42万円から50万円に引き上げられて、これはええことなんですけれども、対象者は10人なんですね。昨年の国保では何人だったのかというのは分かりますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

未就学児の均等割の対象者は、令和5年の実績なんですけれども、89人でございます。産前産後の出産の人、国保の加入者での話になってきますが、今年は5人というところですね。以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

もう一つ、169ページで基金繰入金544万円繰入れされているけれども、これ用途は何に使われているのかということと、177ページの人間ドックの健診委託料176万円、これ、どのような中身なのか。人間ドックは分かるんですけども、本人負担は何ぼになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

まず、基金のほうからなんですけれども、今回、当初予算を上げさせてもらった中で、保

険料の収納というところで、やはり例年、徴収率というものが落ちていっています。そうなりますと、収納不足というところが出てくると、予算としては、収入は多いにこしたことはないんですけども、保険料徴収率が下がるということ以外にも不測の事態等も考慮して最低限の収入と、あと基金取崩しというのも安全面という形で視野に入れて、そうすると歳入と歳出の均衡を保てるという予算を今回計上させていただいた次第でございます。

続きまして、人間ドックの件ですけれども、これは検査費用の半額を町が負担しているという形になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その人間ドックは、年齢によって、40歳以上とか65歳以上とか、そういうあれがもう全ての被保険者が対象になるの。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

去年10月から30歳に引き下げていますので。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

受診するに当たって、例えばどこそこ、自分のかかりつけのお医者さんなのか、指定の病院があるのか、それはどうなんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

河南町と契約している病院になります。P L病院、富田林病院、寺元記念病院と、あとベルクリニックさんとM e d C i t y 21さんと大野クリニックさんという形で、3つやったのが最近2つ増やさせてもらっています。受ける側の利便性を考えています。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

あまり僕自身も認識していないんだけど、僕が認識していないことは住民もそんなに分かっていないんじゃないかなと思うんやけれども、それだけ増えて、その啓蒙活動というのはやっぱり大事なかなと思うんだけど、そのあたりはどう取り組みますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

今までの啓発活動がちょっと足りなかったということで、今後また力を入れて頑張りたいと思います。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

先ほど国保の保険料の収納率が落ちるというお話がありまして、それは国保の構造上の問題なのか、今回がやっぱり徴収率が落ちてきているのかということを教えてください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

大阪府等々もしているんですけども、やはり国保に加入されている方の構造上の問題で、高齢の方でなおかつ所得が低い方が大半を占めておるということで、年々厳しくなってきました。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そうすると、滞納者のやっぱり徴収率というのも難しいかなと思うんですけども、それは改善できているのかということを確認させてください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

滞納者の徴収率なんですけれども、上がったりはしていません。もう一定、水準は若干下がっているというような状況です。

今後、令和6年度大阪府統一になりますので、その辺も大阪府といろいろと協力し合って、徴収率を上げるようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、国保が大阪府の府下統一になった今回徴収率にしても保険料の収納率にしても、やっぱり統一になったからよくなったよというようなことがあれば教えてください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

統一のメリットとして、市町村単体でやっているときよりも財政的な安定感、急激な医療でお金が必要になったという場合、集めていた保険料では足りないといったことが、大阪府全体で考えるとそういったことはなくなるのかと。ということは、やはり皆さんが安心して医療を受けてもらえるというようなところかと思います。

コロナ禍をちょっと想定していただいたら分かるかと思うんですけれども、そういったときでも、河南町単費でやっていたら、もしかしたらなんですけれども駄目やったという可能性もなきにしろ……。ないですね。例えばの話です。

以上です。

○高田委員長

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

議長、何かございますか。

○中川議長

今、委員からあったんですけれども、府下統一料金になって一番、先ほど被保険者数が減ったという主な原因が後期高齢者のほうにということだった。後期高齢者はそんなに増えて

いないと思うんですけれども、その原因がはっきり分からなかった点と、この府下統一になる前に私は運協の委員のときに言わせていただいていたんですけれども、大阪市がかなり構造的な赤字体質を抱えながら、そのときの赤字については大阪市のほうで赤字の部分は対応するということがあったんです。赤字体質を引きずりながら統一になったので、結果的にこういうような形になっているというのは、今仕方というか、の形になっていると思うんですね。

そこで、河南町独自で、例えば今、百歳体操とか、私が先ほど言いました健康寿命の増進とかいうことで、例えば健康に力を注いでそういう医療費を抑えたとしてのインセンティブというのは働くのかどうか、そこをちょっと。それがないと、河南町が何ぼ頑張っても大きなそういう全体的な枠の中で保険料が決められてしまって、どうしても上がってしまうというような体質になること自体がやっぱり町住民にとっては大きな負担増になると思うので、その代わり、河南町としてはこういう頑張りをしたからインセンティブで保険料軽減を図れるというような方法があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

インセンティブということなんですけれども、やはり健康の課題で、本町としましても昨年度10月から若年層の方々に向けて人間ドックの半額助成ということで、若いときから自分の健康に対して考えていただいて、生活習慣病ということを少なくしていこうという取組を実施しております。なかなか結果というのがすぐに出てこない分野でありますので、10年、20年先ぐらいには医療費が下がっていくような感じで、末永くというか、ちょっと長く見ておいていただければなというようなところで保険事業はやっております。

○中川議長

委員長、そういう質問じゃないんですけどね。河南町が、今言うた10年か何か知らんけれども、そういうふうに医療費とか何かの軽減を図ったのに、例えば統一保険料になって、そこが何の影響もなしに上がるだけかと。河南町独自で頑張った努力は保険料に反映するのかどうかということをちょっと聞きたいんです。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

河南町が頑張った結果、保険料に跳ね返ってくるかというと、なかなか難しいところです。もう大阪府統一で物事を考えていますので、その辺を皆さん、大阪府内同じ意識で保険料を下げようというところで、保健事業を頑張っていって健康の方を増やしていかないといけないというところでございます。

以上です。

○高田委員長

それでは、議案第46号の令和6年度河南町国民健康保険特別会計予算の質疑を終了したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第47号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計のご説明をさせていただきます。

まず初めに、タブレット、令和6年度予算資料の793の03-1の3ページ、先ほどの表をご覧ください。

後期高齢者医療の状況ですが、令和6年度の被保険者数が2,941人で、令和5年度と比較し38人増と見込んでおります。また、1人当たり平均保険料は9万5,666円となります。

予算書に戻っていただきまして、192ページでございます。

事項別明細書で説明させていただきます。

令和6年度の予算額は歳入歳出とも3億8,033万円で、6,416万3千円の増となっております。保険料は2年ごとに見直すことになっており、令和6年度、令和7年度の保険料率は所得割率11.75%、均等割5万7,172円ですが、令和6年度の保険料においては、令和5年中の基礎控除後の所得金額が58万円未満の方は10.94%となります。また、世帯の所得水準に合わせて均等割額が7割、5割、2割の割合で軽減されております。

めくっていただきまして、194ページ、歳入でございます。

(款) 後期高齢者医療保険料、(項) 後期高齢者医療保険料ですが、特別徴収保険料、普通徴収保険料及び滞納繰越分の合計は3億1,324万3千円で、対前年度5,537万9千円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、後期高齢者1人当たりの医療費の増加、

制度改正によって出産育児一時金の負担が後期高齢者医療に導入されたこと、後期高齢者医療全体に占める現役世代の負担割合と後期高齢者の負担割合を是正したことによるものでございます。

次に、中ほどの（款）繰入金ですが、事務費繰入金366万2千円で、34万7千円の増です。歳出の総務費の一般管理費及び賦課徴収費に係る費用を一般会計から繰り入れるものです。

保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被扶養者であった者に対して軽減した保険料の総額を一般会計から繰り入れるもので、その繰入額の4分の3相当額は府負担金として一般会計の歳入として受けることになっております。令和6年度は6,340万円で、843万7千円の増です。

続きまして、196ページ、歳出です。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費は239万7千円で43万2千円の増、（項）徴収費、（目）徴収費118万7千円で8万5千円の減となっており、町の事務執行に要する費用を計上しております。

次に、197ページ、（款）後期高齢者医療広域連合納付金です。歳入の特別徴収保険料、普通徴収保険料及び保険基盤安定繰入金等の相当額を広域連合へ納付するものです。令和6年度は3億7,624万5千円で、6,381万6千円の増です。主な要因は、保険料の増によるものです。

（款）諸支出金、（款）予備費は例年どおりとなっております。

以上、簡単でございますが、予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○高田委員長

説明は終わりましたので、委員の質疑を行います。——力武委員。

○力武委員

原課のほうに質問してもせんないことなんですけれども、児童手当が増額されましたやんか。その財源を高齢者に負担させるといってんでもないやり方、これ国の制度やから、ここで議論しても仕方ないことなんだけれども、これはやっぱり考え方として整理しておかないとあかんのは、高齢者の医療が老人保健から後期高齢に変わって、その財源が足りないから財源を子供のほうに回してくるという、このやり方はちょっと違和感を持って、僕だけじゃないと思うんだけど、そのあたりの構造的な問題は指摘しておきたいというふうに思います。意見は言えないと思いますので、そういう流れが今年度、この予算書には反映しない

けれども、全体の流れの中では後期高齢の制度的な問題として出ているんだということを、ちょっと私としては表明しておきたいと思います。

○高田委員長

分かりました。

佐々木委員。

○佐々木委員

先ほど申し上げたんですけれども、葬祭費はどこに入っていますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

葬祭費と保険給付費は広域連合が個々にやっております、市町村は広域連合に納付金という形でお金を納めていますので、個々の給付費というような科目はないということになります。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

大体、葬祭費ってどれぐらいなのかというのと、葬祭費を請求する手続というのは、国保と別にならず、役場の窓口で簡単にできるのかというのを聞きたいです。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

葬祭費は国保も後期もともに5万円となっております、手続は保険年金課でさせていただきます。

提出物としましては、申請書、それからお葬式の領収書、振込先ですね。分かるようなもので、それで受付させてもらっています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

葬祭費5万円じゃなくて、全体の中で葬祭費ってこの納付金の中でどのぐらいの額なのか、

どれぐらいを見込んでいるのかというの、別に今分からなかったらもういいです。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

すみません。今把握しておりません。申し訳ないです。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑をこれで終結したいと思います。

議長、何かございますか。

○中川議長

ございません。

○高田委員長

以上で、議案第47号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第48号、令和6年度河南町介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、令和6年度介護保険特別会計当初予算の説明をさせていただきます。

まず、予算書の説明の前に、03-1、令和6年度予算資料の4ページ、令和6年度介護保険特別会計予算資料の説明をさせていただきますと思います。

まず、令和5年12月末時点の河南町の人口1万4,815人に対しまして、65歳以上の高齢者人口は4,959人で、高齢化率は33.5%となっております。介護認定者数は1,002名、高齢者人口に対する認定率は20.2%でございまして、前年同期に比べまして0.8%の増となっております。また、第1号被保険者数は4,920人で、令和6年度当初につきましては4,968人を見込んでございます。

次に、保険給付費でございますが、令和6年度は第9期河南町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画値に基づき予算を計上させていただいております。令和6年度当初予算の保険給付費の合計は16億1,274万8千円、対前年で4,423万円の増ということで、主に介護サービス等諸費の増となっております。

また、地域支援事業費の合計は1億694万3千円で、対前年204万4千円の増で、主に介護予防ケアマネジメント事業費、総合相談事業費で増となっております。

保険給付費と地域支援事業費の合計予算額は17億1,769万1千円でございます。

それでは、予算書について説明させていただきますので、まず初めに204ページのほうをお開きいただきたいと思います。

204ページから205ページ、歳入歳出予算事項別明細書ですが、歳入歳出ともに前年度より6,419万7千円増の17億7,819万4千円となっております。

次に、206ページの歳入でございます。

（款）保険料、（項）介護保険料、（目）第1号介護保険料3億6,083万6千円で、対前年度1,031万2千円の増を見込んでおります。第1号被保険者の負担割合は23%となっております。

そして、次に（款）分担金及び負担金、（項）負担金、（目）認定審査会共同設置負担金711万4千円は全部増でございます。令和6年度から2年間、介護保険認定審査会の事務局を本町が担うため、運営に係る歳出予算を本町で計上し、その運営費の一部を太子町、千早赤阪村から負担金として収入するものでございます。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫負担金、（目）介護給付費負担金は2億9,666万2千円で、対前年度689万4千円の増となっております。

そして、（項）国庫補助金、（目）調整交付金ですが、保険給付費と地域支援事業費のうち、介護予防生活支援サービス事業費及び一般介護予防費の5%相当分ということで、8,313万1千円を計上してございます。

次に、207ページ、（目）地域支援事業交付金ですが、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%分として997万7千円、介護予防・日常生活支援事業以外の事業費の分として1,995万3千円を計上してございます。

そのほか、（目）総務費国庫補助金は475万3千円、（目）保険者機能強化推進交付金で125万2千円、（目）介護保険保険者努力支援交付金で296万5千円を計上しております。

次に、（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金、（目）介護給付費交付金につきま

しては、社会保険診療報酬支払基金から交付されます第2号被保険者の保険料分でございます。介護給付費交付金が4億3,544万2千円、地域支援事業交付金が1,347万円でございます。

次に、208ページをご覧くださいまして、(款)府支出金、(項)府負担金、(目)介護給付費負担金は、保険給付費のうち施設サービス費の17.5%、居宅サービス費の12.5%分で、予算額は2億2,748万2千円、対前年度748万1千円の増でございます。

(項)府補助金、(目)地域支援事業交付金につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業費分で623万6千円、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費分で997万6千円を計上してございます。

次に、(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金は、介護給付費準備基金から生じる運用利子となっております。

次に、(款)繰入金、(項)一般会計繰入金、(目)介護給付費繰入金は、保険給付費の12.5%相当分でございます、2億159万3千円、対前年度552万8千円の増で計上してございます。

(目)地域支援事業繰入金につきましては623万6千円、209ページのほうの上段、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費の分につきまして997万6千円を計上してございます。

次に、(目)低所得者保険料軽減繰入金は、所得段階の第1段階から第3段階につきまして、基準額に対する割合を第1段階では0.455から0.285に、第2段階では0.685を0.485に、第3段階では0.690を0.685に軽減を行うことにより減少します保険料相当分に対する繰入金でございます。

(目)その他一般会計繰入金は、歳出の総務費に計上しております職員給与費や事務費に対する負担金を計上してございます。

そして、(項)基金繰入金、(目)介護給付費準備基金繰入金は1,466万2千円でございます、収入と支出の財源調整額でございます。

そして、(款)繰越金から210ページの(款)諸収入の全般につきましては、概ね前年度並みとなっております。

次に、211ページの歳出でございます。

(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費は3,573万3千円、対前年度1,400万4千円の増となっております。人事異動に伴います職員人件費の増及び介護保険制度改正に対応するためのシステム改修費の計上によるものでございます。

次に、212ページの（項）徴収費、（目）賦課徴収費は、納付書の送付や収納を行うもので、予算額は198万9千円となっております。

（項）介護認定審査会費、（目）認定調査等費は720万7千円、前年度と同額を見込んでございます。

そして、213ページの（項）認定審査会共同設置費、（目）認定審査会共同設置費は、河南町、太子町、千早赤阪村の2町1村で設置する共同認定審査会に係る予算で、その予算額は1,172万6千円でございます。昨年度は千早赤阪村に対する本町の負担金額のみ計上しておりましたけれども、令和6年度は、事務局が河南町となるため、委員報酬や事務局職員費など運営経費の総額を計上し、前年度より歳出は増となっておりますが、一方で太子町、千早赤阪村からの負担金収入を受けるということになってございます。

次に、214ページ、（項）趣旨普及費、（目）趣旨普及費は15万6千円で、啓発用のパンフレットの作成費用を計上してございます。

そして、（項）計画策定委員会費、（目）計画策定委員会費は11万円で、令和6年度は第9期計画の進捗評価のための推進委員会の報酬を見込んでございます。

（項）地域密着型サービス運営委員会費、（目）地域密着型サービス運営委員会費は、前年同額を見込んでございます。

次に、（款）保険給付費でございます。214ページの下段からでございますが、各サービスの給付費は、第9期の計画値に基づき計上してございます。

まず、（項）介護サービス等諸費は、要介護1から5の方が対象のサービスでございますが、項全体で3,944万1千円の増を見込んでおります。

（目）居宅介護サービス給付費は6億8,490万2千円、主に訪問介護や訪問看護、デイサービス、ショートステイなどのサービスに係る給付費でございます。

215ページの（目）地域密着型介護サービス給付費は2億4,546万5千円で、認知症高齢者のグループホームや、地域密着型の介護老人福祉施設入所者の生活介護など地域密着型サービスに係る給付費で、町内には2か所のグループホームと1か所の介護老人福祉施設がございました。

（目）施設介護サービス給付費は4億6,278万1千円で、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の施設利用者に係る給付費でございます。

（目）居宅介護福祉用具購入費は177万6千円で、1年度10万円を上限といたしまして、ポータブルトイレや入浴補助用具などの購入に係る給付費でございます。

(目) 居宅介護住宅改修費は534万8千円で、1人20万円を限度として居宅への手すりの設置、段差解消のための踏み台の設置、洋式便器への改修などに係る給付費でございます。

(目) 居宅介護サービス計画給付費は8,215万9千円で、ケアマネジャーが作成するサービス利用計画(ケアプラン)作成に係る給付費でございます。

次に、(項) 介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2の方が対象の給付費でございます。

(目) 介護予防サービス給付費は1,543万円で、主に訪問看護や福祉用具貸与のサービス給付費でございます。

そして、(目) 介護予防福祉用具購入費は59万6千円、216ページのほうに行きまして、(目) 介護予防住宅改修費419万7千円、(目) 介護予防サービス計画給付費533万6千円となっております。

(項) その他諸費、(目) 審査支払手数料ですが、給付費の請求に係る審査を国保連合会に委託して行っているもので、概ね前年度同額でございます。

(項) 高額介護サービス等費ですが、サービス利用に伴う利用者の負担額が所得に応じて設定されております上限額を超える場合に、その超える額についても介護保険から給付が行われる制度で、給付実績を踏まえまして4,227万4千円の計上となっております。

(項) 高額医療合算介護サービス等費ですが、医療保険と介護保険を合わせた利用者自己負担の合計額が著しく高額となる人について、その負担を軽減するため、一定の上限額を超えた部分の額について支給する制度となっております。

次に、217ページの(項) 特定入所者介護サービス等費ですが、町民税非課税世帯の人が介護保険施設に入所したときやショートステイを利用したときに、施設の居住費や食費の負担限度額を基準となる費用額から引き下げて、その引き下げた部分をこのサービスから給付するもので、5,493万円を計上してございます。

続きまして、(款) 地域支援事業費でございます。

217ページから218ページにかけまして、(項) 介護予防・生活支援サービス事業費、(目) 介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者や事業対象者に対するホームヘルプサービス、通院・買物などの移動支援サービス、専門職による短期集中の運動・栄養指導などの各種の訪問型サービス費や通所施設でのデイサービス、通いの場の体操等の活動、通所での専門職による短期集中の運動指導など、各種の通所型サービスに係る事業費を計上しております。また、これらのサービスに係る計画給付費も計上しております。予算額は5,326

万1千円で、対前年度37万8千円の減となっております。

次に、（項）一般介護予防事業費、（目）一般介護予防事業費は、地域の百歳体操の継続や新たな立ち上げのための支援、そして介護予防のためのロコトレ教室や運動教室などに係る経費で、予算額は180万5千円となっております。減の理由としましては、認知症の予防対策の一環として令和4年度から始めました認知症予防教室に係る予算を認知症総合支援事業のほうで計上してございます。

（項）包括的支援事業・任意事業費、（目）介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援者等に対して介護予防給付や総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアプランのマネジメントなどを行う事業で、主にその人件費などとして2,288万円を計上しております。

次に、219ページの（目）総合相談事業費では、一般の高齢者や家族に関する様々な相談支援を行うもので、いろいろな制度やサービスなどの相談をはじめ、虐待などでの訪問、それから場合によっては入所対応、成年後見制度利用に向けた調整手続の支援なども行ってございます。予算額は674万1千円、対前年度84万3千円の増で、主に会計年度任用職員の人件費を計上してございます。

次に、220ページ、（目）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域のケアマネジャーに対する日常的な個別指導や相談、支援困難事例への指導助言などを通じて、高齢者に対して包括的で継続的なサービスが提供されるよう支援を行うもので、前年度と同額の計上でございます。地域ケア会議に係る予算などを計上しております。

220ページから221ページにかけまして、（目）任意事業費は395万6千円で、対前年度21万1千円の減でございます。成年後見制度利用支援事業、介護相談員の派遣事業、食の自立支援・見守り事業、緊急通報体制整備事業、介護給付費の通知などの諸事業を実施してございます。

（目）在宅医療・介護連携推進事業費は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療機関、介護サービス事業者などの関係者の連携や地域の環境づくりの推進を目的として、三師会及び近隣市町村と連携して取り組んでいるもので、34万7千円を計上してございます。

次に、（目）生活支援体制整備事業費ですが、住民主体の活動の発掘や実施に向けた働きかけ、立ち上げの支援などを通じて地域資源の充実を図るなど、生活支援・介護予防サービスが重層的に提供できるような支援体制づくりを行うもので、予算額は357万円とさせてい

ただいております。

次に、（目）認知症総合支援事業費でございますが、予算額は1,314万1千円で、前年度とほぼ同水準となっております。本事業では、社会福祉協議会の認知症支援推進員などと連携しつつ、地域での認知症の普及啓発や認知機能に懸念のあるサービス未利用者の方への個別訪問の実施、認知症カフェなど地域活動の支援や新たな立ち上げの支援、家族や地域の支援者からの情報に基づく相談や訪問などによる支援、認知症サポーターへのステップアップ研修を通じた支援のネットワークづくりなどに取り組んでまいるのでございます。

また、引き続き、認知症ケアパスなど認知症に関する情報の普及に努めるとともに、早期予防のための認知症予防教室やコグネボソフトを活用した月1回の定例相談などの実施、また、徘徊懸念高齢者のＳＯＳ登録、損害賠償保険加入の促進のための予算を計上してございます。

222ページの下段でございますが、（款）基金積立金、（項）基金積立金、（目）介護給付費準備基金積立金は、本基金の運用利子費分でございます。

次に、（款）諸支出金から223ページ、（款）予備費まで、前年度と同額を計上してございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――力武委員。

○力武委員

介護従事者の給料が6年度から引き上げられることになりましたけれども、これが実際、保険料、被保険者なりの負担につながっていくのか、特別の会計が出されるのか、そのあたりの構造的な問題をちょっと質問させていただきたいと思います。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

介護、今おっしゃっていただきましたような処遇改善がなされますと、それぞれのサービスを提供していただくためのサービス提供に要する費用というのが上昇します。したがって、今回の第9期におきましても介護報酬というものが一定引上げというふうな形で今

回の計画上も反映のほうがされておりまして、その分だけサービス費が増加しているというふうなことになるでございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

僕が今聞いたのは、被保険者、1号被保険者、2号被保険者、いてはりますやんか。その人たちに負担が回るのかどうか、構造上の問題をちょっとどうなのかということ聞いたんですけど。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

サービス費、支出の面でいいますと、先ほど申し上げましたように、介護報酬が単価が上がる分、費用の増加という形になってまいります。そうしますと、例えば第1号被保険者ですと見込まれる総費用額の23%、第2号被保険者ですとその27%をご負担いただくという形になりますので、そちらの負担の中にも一部が入ってくるというふうな形になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それと、利用者が、要支援とか2とか要介護5まであるわけですが、その中で原則1割負担ですやんか。しかし所得によっては、280万円から340万円の人には2割、340万円以上の人には3割負担というのが国の制度ですよね。ちょっとそこで、本町の被保険者対象者のうち1割負担の人がどれぐらいいてはって、構成比何ぼで、2割の人が何人いてはって何割、3割の人が何人と、それ今分かりますか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

申し訳ございません。その1割、2割、3割の負担されている方の割合というのは今ちょっと手元で把握しておりませんので、また後ほどでもよろしければ。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

委員長、その資料を委員に配付するように、後からでもいいですからお願いをしたいというふうに思います。

○高田委員長

分かりました。よろしくお願いします。

力武委員。

○力武委員

それで、仮に要介護3の人の分でちょっと計算してみたんです。1割負担の人で計算してみたんですけれども、月当たり2万7,048円かかります。年間、これが12か月計算したら34万2,476円なんですよ。あまりにも利用者の負担が1割の人でもこれだけかかるということになれば、2割の人は倍ですよ。何ぼ収入がある程度あったとしても、これだけかかったら大変な負担。本人の年金がそこそこある人はいいんだけど、どうしても家族の人に支援を頼らざるを得ないということになれば、利用者の人に対する軽減策というのは本町の場合どのように取り組んでおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

あくまで、介護保険につきましては今おっしゃっていただいたように要介護3なら幾ら、要介護4なら幾らというふうな形で定められているんですけれども、それはあくまで上限額というふうなところで、その人それぞれの利用の実態に応じて、状況に応じて利用されておりますので、皆さんがそこまで利用されているということではないというのが一つございます。

あと、制度としまして、その自己負担部分の軽減ということにつきましては、市町村独自というふうなところはなかなか難しいと考えております。そこにつきましては、公的な制度といたしまして先ほど申し上げました高額介護制度というふうなのがございまして、所得にこれも応じてということになりますけれども、一定のご負担額以上になりましたら、例えば生活保護の方ですとか一定の住民税の非課税世帯の方で特に年収が収入80万円以下とか、そういう方については1万5千円以上のご負担はないとか、そういった形にもなっておりますし、あと、施設を利用されたりする場合にも、食費とか施設の滞在費、入居費について、やはり所得が一定少ない方についてはあまり高額な負担が生じないように、その費用を軽減

するための給付も行っておりますので、そういった形で負担の軽減を図らせていただいているという形でございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

今、要介護3の人を例に例えたんですけれども、保険料を払って要介護3の人だったらこれだけのサービスありますよということで、それだけ利用できるのにもかかわらず、利用料が高くてサービスをカットしないとあかん状況にあるのではないかなというふうに思うんですよ、今の課長の説明においたらね。2万7千円までマックス利用できるわけでしょう。しかし、2万7千円利用したくても払えなかったら、ちょっとサービスを減らさないとかあかんという人が出てくるんじゃないか、今の仕組みで言えば。

僕が聞いているのは、そういう人たちに対して町独自の利用軽減策を考えるべきではないかなというふうに思っているんですけれども、そのあたりの考えはどうですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

その辺のサービスを利用した場合の負担軽減ということにつきましては、ちょっとすみません、繰り返しになるかもしれないんですけれども、高額介護サービス費の給付というところで、所得に応じて一定以上のご負担はもう絶対に生じないというふうな形になっておりますし、例えば介護と医療のサービスをトータルしてやはり高額になられる方については、一定、これも所得に応じてということになりますけれども、やはり一定額以上の負担はかからないようにという軽減もさせていただいておりますし、食費の部分、それから居住費の部分での負担軽減もさせていただいております。

これは公的な仕組みの枠組みとしてこういうふうに定められておりまして、ここにつきましては、やはりこれらのサービス給付費がかかる分につきましても、給付費である以上は逆に言うと全体で保険料として負担していただいているという形、回り回って保険料として負担していただく形になりますので、独自の歳出面での負担軽減というのは、ちょっと町としてはまだ現状では難しいかなと思っております。

ただ、サービス費ではございませんけれども、保険料の分では今回、従来、町単独でというふうななかなかちょっとサービスは難しいということで行ってこなかったんですけれども、

例えば第4段階、第5段階の方について保険料を軽減するというふうな形での負担軽減に取り組ませていただいております。

また、今後、介護保険制度というのはもうずっと続いていきますので、その中で第9期の実績も見ながら、さらに例えば何らかの負担軽減をする財政的に余地があるのか、そういったところもちょっと見定めていかないといけないかなというふうに思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

今日から確定申告の受付が始まりましたけれども、その利用者、高額利用者なりということでは医療控除ってあるんですけれども、介護保険を使ったサービスに関してのそういう控除制度はあるのかどうか、最後に聞きたいと思います。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

以前、医療控除かどうかはあれなんですけれども、一般質問等でいただいたかもしれないんですけれども、例えば障害者手帳を持たれていない方であっても一定、要介護度に応じて障がいの認定がされることによって障がい者の控除が税申告上受けられるというふうなこともございますし、あと、直接介護給付費のほうは医療費控除の対象とはならないんですけれども、一定のおむつの給付費につきましては、一定の要件に該当すればそれは控除の対象になるという制度はございます。

○高田委員長

ほかに。

河合委員

○河合委員

217ページ、介護予防・生活支援サービス事業のところ、この総合事業のところ質問したいんですけれども、総合事業、いろんなことに取り組んでもらうようになって、ある程度期間がたったと思うんですよね。そろそろもう効果のほうはどうなったのかというのを考えていかなあかん時期に来ていると思うんですよね。なので、効果が見やすいと言うと、もう明らかに訪問Cと通所C、短期集中でどれだけ効果が出せたのかというところだと思うんですけれども、その辺、町の見解はどう考えているか教えてください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まず、通所Cにつきましては、令和4年10月からということで、約1年半弱前ですか、1年数か月前に開始させていただいていまして、アセスメント訪問等とも組み合わせながら、直接施設のサービス利用につなげるのではなくて、短期のサービスがふさわしい方についてはそちらで利用していただいてという形でつなげるようにはしていっておりますけれども、その一定のご利用はあるんですけれども、そこでどれだけ介護給付に至らないように軽減ができたかというところの実績は、まだちょっと出ていないかなというところでございます。ちょっとその辺ももう少し時間をかけて見ていきたいなというふうに思っております。

○高田委員長

河合委員

○河合委員

簡単やと思うんですよ、これ。言ったら、輝さんに通って、その輝が終わってから期間があるじゃないですか。その後、同じようにデイサービスに通ってくれたら意味なかったということなんですよ。デイサービスに通わんでも生活できるというのであれば効果があったということやと思うんですね。これはもう通所C、訪問C、一緒やと思うんです。訪問Cで言うたら訪問リハビリを受けんで済むんやったらということなんですけれども、その辺って全然調べていないということですか、今の段階で。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません。今は、ちょっと私の手元では、利用された方のうち、そういう形でサービスを何名が利用されて何名が利用されていないのかというのは持ち合わせていないです。

○高田委員長

河合委員

○河合委員

いけずな質問になってくるからちょっと嫌なんですけれども、じゃ、手元にないということとは数字はあるということなの。

○高田委員長

阪井課長補佐。

○阪井健康福祉部高齢障がい福祉課長補佐兼高齢福祉係長

通所Cにつきましては令和4年度の途中から開始したというところですが、実際今、ざっと見て令和4年ですと8人利用者がいまして、5人サービス終了しています。令和5年ですと、14人中、今継続の方もいらっしゃるの、現在5名終了して、今6名ぐらいまで現在進行で今サービスを使っているというような状況ですので、サービス終了が5人です。というような感じで、約半数ぐらいは終了しているような状況です。

○高田委員長

河合委員

○河合委員

今、通所Cの数字ですよね。訪問Cはどうなっていますか。

○高田委員長

阪井課長補佐。

○阪井健康福祉部高齢障がい福祉課長補佐兼高齢福祉係長

訪問Cにつきましては、利用者さん自体が少ないんですが、実際に終了したというのは現在のところ1名というところになっていまして、利用した実態も、令和4年度で9人、令和5年度で11人のところなんですけれども、令和4年度に終了したという方が1名いらっしゃるということで、今現状維持をしているというふうな状態になっております。

○高田委員長

河合委員

○河合委員

ありがとうございます。

ということは、通所Cは半分はもうサービスにつながらんと元気でおれるように持っていたということですね。逆に言ったら、訪問Cというほうが効果があまり出ていないということやと思うんです。これ、町が悪いわけじゃないんですよ。専門職が悪いんですよ、簡単に言えばね。

何が難しいかというたら、合意形成が取れていないだけやと思うんです。もしくは選定した段階でその人が回復可能ではなかったということです。ですよ。となってきたときには、じゃいろんな課題が考えられると思うんですけれども、地域ケア会議で例えば訪問Cにつなげましょうとなった時点で、その人は訪問Cの対象ではないにもかかわらず訪問Cにつな

ったのか、もしくは訪問Cの対象になり得る患者さんにもかかわらず、専門職がしっかり合意形成と回復をできなかったということやと僕は思うんですよ。

ということは、やっぱりその専門職に対して町としてやることは、しっかり言っていないあかんと思うんですね、結果を残すように。というところ、その辺って今現状どうなっていますか。

○高田委員長

阪井課長補佐。

○阪井健康福祉部高齢障がい福祉課長補佐兼高齢福祉係長

現状のところは、専門職と一緒にやって訪問指導していただいてというところで、それで終わっていて、なかなか結果を出すようにまではちょっとお伝えできていないところかなと思っています。

○高田委員長

河合委員

○河合委員

そこが本当に河南町の課題やと僕は思うんですよ。なので、決して阪井課長補佐が悪いとかそんなわけじゃなくて、町が悪いわけじゃないんですけれども、どうしても医療の世界、専門職に遠慮しがちなところってあると思うんですよ。やってもらっているというところとかもあると思うんですけれども、でも、そのところは町の予算でしっかりこの事業をやっている以上は結果を出すためにやっているの、そこはしっかり、専門職だってプロなんですから、プロやったら結果を出せというようなことをしっかり伝えていくのが今の町に必要なのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○高田委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑を終結します。

議長、何かございますか。

○中川議長

ちょっとお聞きしたいんですけれども。介護保険の事業の財源構成なんですけれども、先

ほどから説明ありましたように、第1号被保険者の場合で23%、第2号被保険者で27%の財源構成になっていると思うんですね。ご存じのように、第2号被保険者は40歳から64歳ということで、障がいのある方を除いて、やっぱり介護のそういう恩恵というか、介護の対象にならないと。65歳以上の方も、全てじゃなしに、先ほど何か20%ぐらいと言っておられましたけれども、対象にならない。

この介護保険のほうなんですけれども、多くの方がやっぱりそういう介護状態になった方を助けるという意味で、保険の構成上そういうことになっているんですけれども、これもほかの委員が言うておられたと思うんですけれども、保険料がこれだけアップになったらもうほぼ限界だと思うんですね、もうそういう保険料の増加という意味で。その中で今回、介護報酬のアップということで、全体で1.59%介護報酬アップと。その中で介護従事者の処遇改善ということで、かなりの部分がそういうようなことということで、今回、被保険者のほうもある程度介護従事者の処遇が改善されるんだっただらということで、今回そういうことで了解している部分があると思うんですね。

その中で、今回の予算の中で介護従事者の処遇改善という部分の予算の増加というのはどの辺に反映されているのでしょうか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今回の予算では、介護保険の処遇改善の部分の施設の介護従事者等の処遇の改善といいますか、そういったところでの具体的な予算というのは、計上のほうはまだできておりません。

○中川議長

あっさりした答えで回答あれなんですけれども、その辺の、やっぱり今先ほど言いましたように、財源構成の中で第1号、第2号のほうで50%、そういう保険料賄うと。そして、もう限界に近づいている。でも、今回介護従事者の処遇改善ということが入っているということで、ある程度了解しているという部分ですので、それが的確に反映できるように、そして今後、その辺の対応のほう、よろしく願いしたいなと思います。それでないと、今回の第9期の保険料の増加の部分に対してのやっぱりそういう納得が得られないと思いますので、その辺よろしく願いしたいなと思います。これはお願いしておきます。

○高田委員長

それでは、以上で議案第48号、令和6年度河南町介護保険特別会計予算の質疑を終結した

いと思います。

ここで4時まで休憩にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

休 憩（午後3時51分）

~~~~~

再 開（午後4時01分）

○高田委員長

休憩前に続きまして委員会を再開したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第49号、令和6年度河南町土地取得特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

それでは、土地取得特別会計についてご説明申し上げます。

236ページのほうをご覧ください。

まず、歳入でございます。

（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）利子及び配当金ですが、土地開発基金の運用利子として9千円を見込んでおります。

（目）財産貸付収入ですが、土地貸付料20万9千円で、前年度に比べ3万6千円の減となっております。

めくっていただきまして、237ページは歳出でございます。

（款）諸支出金、（項）他会計繰出金、（目）一般会計繰出金は21万8千円を計上しております。歳入の土地開発基金運用利子及び土地貸付料を一般会計に繰り出すものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

それでは、委員の質疑をここで終結します。

議長、何かございますか。

○中川議長

ございません。

○高田委員長

それでは、以上で議案第49号、令和6年度河南町土地取得特別会計予算の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

それでは、引き続きまして議案第50号、令和6年度河南町下水道事業会計予算の審査に入ります。

収入支出一括して説明を求めます。

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、令和6年度河南町下水道事業会計の予算につきまして説明させていただきます。

まず、タブレット内の793、令和6年2月7日議案送付を開いていただいて、議案一式の中にあります03-1、令和6年度予算資料の5ページ、河南町下水道事業会計、令和6年度当初予算資料をご覧いただきたいと思います。

まず、下水道事業の現況についてご説明させていただきます。

令和5年4月1日現在の供用区域内人口は1万4,048人で、前年度と比較いたしまして115人減少しております。行政区域内人口に対する普及率は94.0%、前年度より0.1%の増でありました。

次に、水洗化人口は1万3,369人で、前年度と比較いたしまして155人減少し、水洗化率は95.17%で、前年度からの増減はございませんでした。

下水道整備は概ね完了しているため、末端の整備区域の拡大は図れるものの、行政区域内の人口の減少が続いており普及率の飛躍的な向上が望めない状況となっておりますが、引き続き、公共下水道への接続促進に努めてまいりたいと考えてございます。

それでは、03、令和6年度予算書に沿って説明をさせていただきます。

まず、296ページ、予算参考資料の次ページから始まります令和6年度河南町下水道事業

会計予算説明書で説明をさせていただきます。

まず、収益的収入でございますが、（款）下水道事業収益は4億5,469万8千円で、前年度と比較しまして2,815万2千円の増となっております。

その内容でございますが、（項）営業収益では、（目）下水道使用料がほぼ前年度並みを計上、（目）雨水処理負担金が前年度と比較いたしまして47万5千円の増でございます。

（項）営業外収益では、前年度と比較しまして（目）他会計補助金が1,277万1千円の増、（目）補助金が1,550万円の増、（目）長期前受金戻入が60万6千円の減となっております。

続きまして、298ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

（款）下水道事業費用は4億5,241万7千円で、前年度と比較いたしまして3,085万7千円の増となっております。

（項）営業費用は4億2,016万9千円で、前年度と比較いたしまして3,346万7千円の増となっております。

（目）管渠費4,736万3千円は、管渠の維持管理に要する費用で、前年度と比較いたしまして3,147万2千円の増となっております。主な増減の要因は、（節）委託料の不明水調査委託料で2,279万9千円の増。こちらは、流域下水道管理者の大阪府から各関連市町村に対し、雨水時流入対策を推進するため、雨水時浸入水の調査や対策計画の策定の依頼がありましたので、流域下水道と河南町の町下水道との接点16か所で流入量調査を実施いたします。

また、次の299ページ、（節）負担金の南河内4市町村下水道事業広域化負担金で897万5千円の増、これは、本町のストックマネジメント計画の点検、見直しについて、4市町村での共同発注を富田林市において実施することに係る負担金でございます。

次に、（目）普及指導費50万4千円は前年度と比較しまして26万円の減で、主な増減の要因は、（節）備用品費で令和5年度に購入いたしました下水道PR用万博デザインマンホール21万5千円の全部減によるものでございます。

次に、（目）業務費1,913万3千円は前年度と比較いたしまして142万7千円の増で、主な増減の要因は、（節）委託料の使用料徴収事務で146万1千円の増によるものです。

次に、（目）総係費1,060万5千円は、ほぼ前年度並みの計上となっております。

次に、301ページ、（目）流域下水道維持管理費負担金8,101万1千円は、前年度と比較しまして111万5千円の増で、大和川下流域下水道の維持管理費の増でございます。

次に、（目）減価償却費 2 億6,155万 3 千円は、ほぼ前年度並みの計上となっており、前年度と比べ、減額となっております。

次に、（項）営業外費用3,194万 8 千円は、前年度と比較いたしまして261万円の減となっております。

（目）支払利息及び企業債取扱諸費、（節）企業債利息の現債額に対する利息で262万 5 千円の減でございます。

続きまして、303ページをご覧ください。

資本的収入でございます。

（款）資本的収入は 2 億434万 9 千円で、前年度と比較いたしまして378万円の増でございます。

（項）企業債は 1 億4,320万円で、前年度と比較いたしまして2,990万円の増となっております。

（目）建設企業債5,290万円は前年度と比較いたしまして880万円の減で、（節）流域下水道事業債の大和川下流流域下水道事業債で170万円の増、（節）公共下水道事業費債の公共下水道整備事業債で1,050万円の減でございます。

次に、（目）資本費平準化債9,030万円は前年度と比較いたしまして3,870万円の増で、こちらは、総務省より公営企業の経営安定化支援として令和 6 年度から資本費平準化債発行可能額の対象拡充が図られたことによる増でございます。

次に、（項）分担金、（目）分担金は 4 万 8 千円で、前年度と比較いたしまして 4 万 7 千円の増となっております。

次に、（項）負担金、（目）受益者負担金は 8 万 5 千円で、前年度と比較いたしまして22万 7 千円の減となっております。対象者の増減によるものでございます。

次に、（項）他会計出資金、（目）他会計出資金は1,491万 6 千円で、前年度と比較いたしまして4,104万円の減となっております。こちらは一般会計からの出資金ですが、先ほど説明いたしました資本費平準化債発行可能額の対象拡充が図られたことにより、一般会計からの出資金が減となったものでございます。

次に、（項）補助金は4,610万円で、前年度と比較いたしまして1,510万円の増となっております。（目）国庫補助金、（節）国庫補助金の社会資本整備総合交付金の補助対象事業費の増によるものでございます。

続きまして、304ページをご覧ください。



資本的支出でございます。

（款）資本的支出は3億2,114万7千円で、前年度と比較いたしまして116万4千円の増でございます。

（項）建設改良費、（目）公共下水道整備事業費は1億924万3千円で、前年度と比較いたしまして644万8千円の増でございます。

主な増減の要因は、305ページの（節）補償費3,171万8千円が前年度と比較いたしまして2,171万8千円の増となっております。これは、大宝地内の1丁目から4丁目にかけて実施を予定している雨水管渠築造工事の工事支障物件である水道設備の移設設計に係る費用でございます。

また、（節）負担金1,518万3千円が前年度と比較いたしまして全部増となっております。これは、令和4年度から5年度にかけて大阪府において実施いたしました河川工事に本町の大宝橋下流右岸の雨水管整備工事を併せて実施していただき、工事費を負担いたしました。令和6年度に引き続き府において河床の洗掘を防ぐ工事を行いますので、その工事に係る本町の工事費負担分を計上してございます。

次に、（節）工事請負費4,851万5千円が、昨年度と比較いたしまして3,168万5千円の減となっております。雨水管渠築造工事で2,618万5千円の減、また施設改良工事550万円の全部減によるものです。

次に、（目）流域下水道建設費、（節）負担金695万8千円、前年度と比較いたしまして115万3千円の増でございます。これは、大和川下流流域下水道への負担金で、汚泥焼却設備等の老朽化による更新などに係る経費の増によるものでございます。

次に、（項）企業債償還金は2億484万6千円で、前年度と比較いたしまして683万7千円の減でございます。（目）企業債償還金、（節）企業債償還金の減償額に対する償還元金の減によるものでございます。

次に、（項）予備費、（目）予備費、（節）予備費10万円は、前年度と同額でございます。続きまして、令和6年度の予定貸借について説明をさせていただきます。

ちょっと戻っていただきます。292ページのほうをお開きください。

令和6年度河南町下水道事業会計予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、固定資産は、構造物、機械及び装置などの有形固定資産で67億5,864万2千円、流域下水道建設負担金に伴う施設利用権などの無形固定資産は2億2,422万2千円で、固定資産合計は69億8,286万4千円でございます。

次に、流動資産ですが、現金預金1,805万6千円につきましては、後ほどキャッシュ・フロー計算書でご説明をさせていただきます。現金預金に未収金の2,584万3千円を加えた流動資産全体が4,389万9千円、資産合計で70億2,676万3千円となります。

次に、負債の部でございますが、3、固定負債は企業債と引当金で25億5,618万円、293ページの4、流動負債は、令和7年度中に支払いが必要なもので、2億2,966万6千円でございます。

5、繰延収益の長期前受金は、資産取得時の国庫補助金などを償却資産に見合う分だけ収益するもので、収益化していない残額で繰延収益合計37億9,776万円となり、負債合計は65億8,360万6千円となります。

次に、資本の部でございますが、6、資本金で合計が4億4,073万3千円、7、剰余金で合計が242万4千円、資本合計は4億4,315万7千円となり、負債と資本を合わせた合計は70億2,676万3千円となります。

続きまして、ちょっと戻っていただきまして、280ページをご覧ください。

令和6年度の現金の動きについて、キャッシュ・フロー計算書でご説明をさせていただきます。

まず、業務活動によるキャッシュ・フローですが、令和6年度損益計算をした結果、税抜で11万3千円の黒字となり、業務活動では1億1,683万5千円の現金がプラスとなります。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローですが、建設改良工事などにより6,778万7千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の借入れや償還、他会計からの出資による収益もありますが、4,673万円のマイナスとなります。

事業活動、投資活動、財務活動を合計しますと231万8千円のプラスとなり、令和6年度期首残高1,573万8千円が令和6年度期末残高で1,805万6千円になる予定で、先ほど説明いたしました292ページの予定貸借対照表の現金預金と一致するということでございます。

以上、簡単ではございますが、下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――力武委員。

○力武委員

299ページの南河内4市町村下水道広域化事業負担金1,100万円ほどなんですけれども、こ

の負担金の割合はどのようになっていますか。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

こちらの南河内4市町村下水道事務広域化事業負担金なんですけれども、割合というのがそのときに出す各市町村の事業の内容によって変わるので、先ほどちょっと説明のときに申し上げましたストックマネジメント計画、今回うち河南町のほう、させていただくんですけれども、他市町村でもその年度に行う事業によってみんなで負担金を出し合って、一括発注することによって規模を大きくして、スケールメリットで何とかちょっとでも安くならへんかなと、こういう制度でございますので、大きく負担金の割合というか、何%というようなことで毎年決まっているというのではないということでございます。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ということは、これは割合じゃなくてということは、河南町単独の負担分と、共同で4市町村で使うけれども河南町が工事を請け負ってやるというような理解をしておいたらいいということやな、工事というか、これ。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

そうですね。今回の場合ですとストックマネジメントで調査とかの委託になるんですけれども、富田林市のほうでも委託をする箇所があって、太子町、千早赤阪村とかおのおの委託をする場所があるので、それをみんなで集めて富田林市で発注してくださると、こういう形になります。

規模を大きくすることによって、先ほど言ったスケールメリットを使って、もしそこで金額が例年そこそこ下がる、落札減を見越して最初下がればその下がった金額で負担をするんですが、今の段階では、設計をちょっとさせていただいているので、要る額というのを最大限は見させていただいていると、こういう形になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

分かりました。

それと、305ページですけれども、補償費、障害物移転等々の3,100万円ですけれども、これ、雨水対策を計画されていて去年全然できなかったという、できなかったんじゃなく交付金が出なかったのかな。遅れた分の補填。これ、どういう性格なのかちょっと教えてください。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

先ほどご説明のときに軽くですが触れましたけれども、この支障物件の移転につきまして、これ、今ちょうど雨水管整備工事というのが大宝橋の東側というんですか、坂道のところでちょっとさせていただいているんですけれども、そこはちょっと変わって、今度は大宝の地下中というんですか、1丁目から4丁目にかけて、その縦ラインというんですか、その坂の縦ラインのところを新たに今度雨水管渠を入れようというふうには計画しております。

その計画をするに当たって、水道が全面に入っておりますので支障物件となりますので、その支障物件を仮設等で移設して、いつか仮移設とかをしていただくに当たっての設計とかをしてもらわないといけないので、その費用を今回計上させていただいていると、こういう流れでございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その工事の時期、工期はどのように考えておられますか。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

正直、なかなか高いお金になろうかと思うので、社会資本の整備交付金とかが出るタイミングとかの兼ね合いもございますので、一概にこれというのは今なかなか決めにくいところですが、今、原課のほうで思っているのは、令和6年に設計とかをして令和7年、令和8年

あたりからスタートして、そこからどのぐらいのピッチでいけるかは毎年出てくる社会資本の金額によってできる限り補助金等を使ってやっていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

それでは、委員の質疑をこれで終結したいと思います。

議長、何かございますか。

○中川議長

ございません。

○高田委員長

それでは、以上で議案第50号の令和5年度河南町下水道事業会計の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、本委員会に付託されました各会計予算6件についての質疑は終わりました。

これより、委員会として討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行いたいと思います。

それでは、議案第45号、令和6年度河南町一般会計予算の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第45号、令和6年度河南町一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第46号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第47号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第48号、令和6年度河南町介護保険特別会計予算の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第48号、令和6年度河南町介護保険特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号、令和6年度河南町土地取得特別会計予算の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第49号、令和6年度河南町土地取得特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号、令和6年度河南町下水道事業会計予算の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第50号、令和6年度河南町下水道事業会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託を受けました議案6件の審査は全て終了しました。

来る最終日の本会議において、本日決しましたとおりご報告を申し上げます。

本委員会中に字句等の修正がございましたら、委員長のほうで修正をさせていただきたいと思しますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

なお、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員長報告としては簡潔に行います。委員各位におかれましては、よろしくご了承のほどお願いいたします。

最後に、議長、何かございますか。

○中川議長

本日、大変ご苦勞さまでございました。慎重な質疑、本当にありがとうございました。

この後ですけれども、予算・決算常任委員会の閉会后、まち創造部長のほうから、本日少し時間をいただき、議員の皆様には報告させていただきたいとの申出がありましたので、私のほうで許可しておりますので、皆様、そのままの席で着席のまま報告をお受けしていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○高田委員長

それでは、以上をもちまして予算・決算常任委員会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

午後4時31分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長